

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第93期) 至 平成29年3月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

(E04500)

第93期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

北海道電力株式会社

# 目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	6
第2【事業の状況】	7
1【業績等の概要】	7
2【生産、受注及び販売の状況】	8
3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4【事業等のリスク】	12
5【経営上の重要な契約等】	13
6【研究開発活動】	13
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3【設備の状況】	15
1【設備投資等の概要】	15
2【主要な設備の状況】	16
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	21
1【株式等の状況】	21
2【自己株式の取得等の状況】	28
3【配当政策】	29
4【株価の推移】	30
5【役員の状況】	31
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5【経理の状況】	40
1【連結財務諸表等】	41
2【財務諸表等】	71
第6【提出会社の株式事務の概要】	95
第7【提出会社の参考情報】	96
1【提出会社の親会社等の情報】	96
2【その他の参考情報】	96
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真 弓 明 彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 鈴木 淳 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 吉 本 岳 史
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	582,990	630,340	692,925	724,111	702,776
経常利益 又は 経常損失(△)	(百万円)	△ 128,184	△ 95,370	△ 9,343	28,062	12,603
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△ 132,819	△ 62,972	2,938	21,276	8,793
包括利益	(百万円)	△ 131,591	△ 54,171	△ 6,551	8,993	10,891
純資産額	(百万円)	190,403	146,731	188,392	197,222	200,022
総資産額	(百万円)	1,660,740	1,782,776	1,815,675	1,826,141	1,829,539
1株当たり純資産額	(円)	871.17	657.60	613.70	644.67	681.53
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△ 646.08	△ 306.34	14.30	94.49	34.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.78	7.58	9.81	10.21	10.32
自己資本利益率	(%)	△ 53.62	△ 38.76	1.88	11.68	4.69
株価収益率	(倍)	—	—	66.08	9.98	24.70
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 41,215	13,912	94,331	115,972	67,081
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 113,125	△ 130,484	△ 114,154	△ 149,013	△145,216
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	176,809	160,292	50,763	△ 10,169	57,357
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	77,357	121,077	152,016	108,805	88,027
従業員数	(人)	10,938	11,069	11,027	10,985	10,985

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	559,349	604,643	663,929	695,719	677,141
経常利益 又は 経常損失(△) (百万円)	△ 118,670	△ 98,824	△ 8,758	21,238	5,838
当期純利益 又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 120,083	△ 64,207	4,230	17,099	5,150
資本金 (百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数					
普通株式 (株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
A種優先株式 (株)	—	—	500	500	470
純資産額 (百万円)	155,292	92,926	147,501	160,864	160,890
総資産額 (百万円)	1,607,002	1,719,859	1,749,602	1,765,091	1,768,980
1株当たり純資産額 (円)	755.41	452.06	465.10	520.55	545.45
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	5.00	5.00
A種優先株式 (円)	—	—	—	7,781,358.00	3,800,000.00
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(A種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 584.13	△ 312.34	20.58	74.17	16.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.66	5.40	8.43	9.11	9.10
自己資本利益率 (%)	△ 55.21	△ 51.73	3.53	11.09	3.20
株価収益率 (倍)	—	—	45.92	12.71	51.44
配当性向 (%)	—	—	—	6.74	30.54
従業員数 (人)	5,307	5,353	5,407	5,383	5,389

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第92期の1株当たりA種優先株式の配当額には、第91期累積未払配当金3,981,358円00銭が含まれている。

3 第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第89期及び第90期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していない。第91期の配当性向については、配当を実施していないため記載していない。

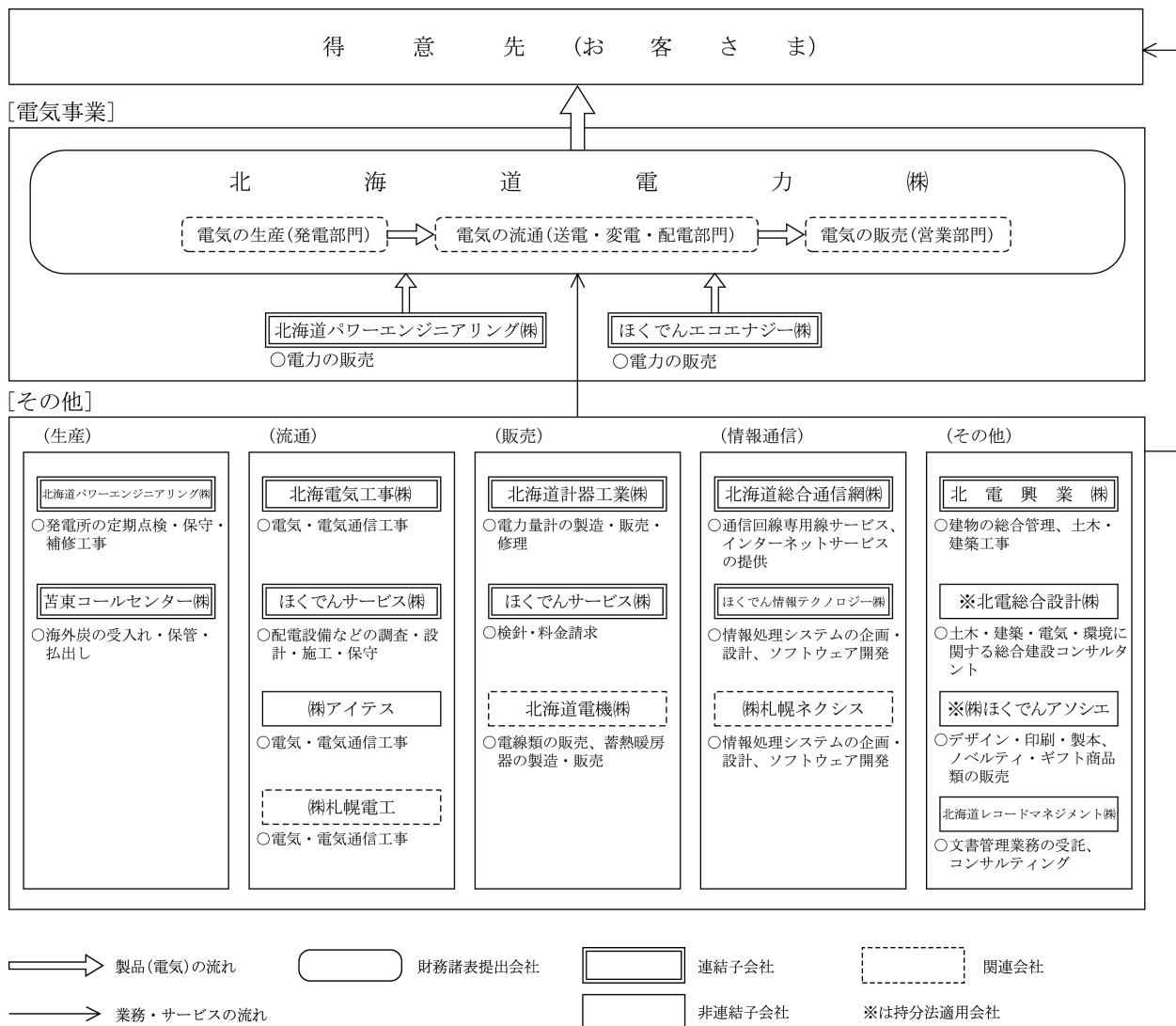
## 2 【沿革】

昭和26年 5月	昭和25年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
昭和26年 8月	札幌証券取引所に上場
昭和28年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和29年 8月	北海道計器工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和31年 4月	北電興業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和37年 8月	大阪証券取引所市場第一部に上場（平成25年 7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合）
昭和43年 5月	苫小牧共同発電株式会社を設立
昭和45年 3月	北海道電設工事株式会社を設立 （平成 4年 4月株式会社テクセルに商号変更。）
昭和49年11月	北海道火力工事株式会社を設立 （昭和63年 4月北海道プラントサービス株式会社に変更。）
昭和57年 7月	苫東コールセンター株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和57年12月	北海水力発電株式会社を設立 （平成21年 4月ほくでんエコエナジー株式会社に変更。現・連結子会社）
昭和60年 3月	北電営配エンジニアリング株式会社を設立
平成元年 4月	北海道総合通信網株式会社を設立（現・連結子会社）
平成元年 6月	株式会社ほくでんライフシステムを設立
平成 3年 6月	株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立 （平成15年 4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に変更。現・連結子会社）
平成 5年10月	北海電気工事株式会社（昭和19年10月設立。）の株式を札幌証券取引所に上場
平成14年 4月	苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に変更（現・連結子会社） 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
平成16年 8月	北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成17年 4月	北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併 また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
平成17年 9月	北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化（現・連結子会社）
平成18年 3月	北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年 4月	北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に変更（現・連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社13社および関連会社3社)は、電気事業を営んでいる当社および子会社2社のほか、電気の生産、流通、販売に関する事業、および情報通信等の事業を営んでいる子会社12社(うち1社は電気事業を兼業)および関連会社3社で構成されている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事および取引等の関係から、グループ本社である北海道電力株式会社と特に密接な関係にある会社で、当社がグループ会社として指定する以下の会社(12社)で構成される。

北海電気工事(株)、北海道計器工業(株)、北電興業(株)、北電総合設計(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、ほくでんサービス(株)、北海道総合通信網(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)



#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海電気工事㈱ (注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	52.96 (0.19)	電気・電気通信工事の委託 役員の兼任…3、転籍…9
北海道計器工業㈱	札幌市西区	30	電力量計の製造・販売・修理	100.00	電力量計等の購入、 修理・検定に係る業務の委託 役員の兼任…2、転籍…3
北電興業㈱	札幌市中央区	95	建物の総合管理、土木・ 建築工事	100.00	社屋の管理業務の委託、 土木・建築工事の委託 役員の兼任…2、転籍…8
北海道パワーエンジニアリング㈱	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (25.00)	電力の購入、電力設備の保守・ 補修、運転委託、建設工事の委託 役員の兼任…3、転籍…6
苫東コールセンター㈱	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	石炭の受入れ、保管、払出し業務 の委託 役員の兼任…1、転籍…4
ほくでんエコエナジー㈱	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	電力の購入 役員の兼任…3、転籍…4
ほくでんサービス㈱	札幌市中央区	50	配電設備などの調査・設計・ 施工・保守、検針・料金請求	100.00	検針・集金業務、電気工作物の調 査・設計・保守の委託 役員の兼任…3、転籍…8
北海道総合通信網㈱	札幌市中央区	5,900	通信回線専用線サービス、 インターネットサービスの 提供	100.00	通信回線専用線サービスの利用 役員の兼任…2、転籍…5
ほくでん情報テクノロジー㈱	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	情報処理システムの開発・運用管 理・教育の委託 役員の兼任…2、転籍…4

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

2 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

3 北海電気工事㈱は、有価証券報告書を提出している。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	5,519
その他	5,466
合計	10,985

(注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,389	41.6	21.1	7,067,994

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

4 従業員は、全て「電気事業」セグメントに属している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の連結決算の売上高は、前連結会計年度に比べ213億34百万円（△2.9%）減の7,027億76百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、217億59百万円（△3.0%）減の7,053億75百万円となった。

一方、経常費用は、前連結会計年度に比べ63億1百万円（△0.9%）減の6,927億71百万円となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度に比べ154億58百万円（△55.1%）減の126億3百万円となった。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、平成28年8月の台風災害に伴う復旧費用を特別損失に計上したことなどにより、87億93百万円となった。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

#### ① 電気事業

当連結会計年度の販売電力量は、春先や冬季の気温が前年に比べ低く推移したことによる暖房需要の増加はあったが、他事業者への契約切り替えの影響や一部お客さまの自家発電の稼働増による当社売電の減少などにより、前連結会計年度に比べ6.2%の減少となった。

当連結会計年度の収支については、収入面では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響による増加はあったが、販売電力量の減少や燃料費調整制度に基づく電気料金の引下げによる収入の減少などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ185億93百万円（△2.7%）減の6,754億71百万円となった。支出面では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響や火力発電所の定期検査基数の増加による修繕費の増加などはあったが、燃料価格の低下や販売電力量の減少などによる燃料費の減少に加え、経営全般にわたる徹底した効率化への継続的な取り組みなどにより、営業費用は、前連結会計年度に比べ31億13百万円（△0.5%）減の6,520億2百万円となった。

以上により、営業利益は、前連結会計年度に比べ154億80百万円（△39.7%）減の234億68百万円となった。

#### ② その他

当連結会計年度の収支については、収入面では、建設業の売上が減少したことなどにより、売上高は、前連結会計年度に比べ27億41百万円（△9.1%）減の273億5百万円となった。支出面では、建設業の売上原価の減少などにより、営業費用は、前連結会計年度に比べ25億63百万円（△9.9%）減の233億31百万円となった。

以上により、営業利益は、前連結会計年度に比べ1億77百万円（△4.3%）減の39億74百万円となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ207億77百万円（△19.1%）減少し、期末残高は880億27百万円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益や減価償却費の減少に加え、未払使用済燃料再処理等拠出金の支払いなどにより、前連結会計年度に比べ488億90百万円（△42.2%）減の670億81百万円の収入となった。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ37億96百万円（△2.5%）減の1,452億16百万円の支出となった。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の増加などにより、前連結会計年度（101億69百万円の支出）に比べ675億27百万円増の573億57百万円の収入となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

### (1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,846	109.8
	火力発電電力量 (百万kWh)	20,569	92.8
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	135	103.4
	融通・他社受電電力量 (百万kWh)	7,381 △1,923	110.3 415.4
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△200	166.7
	合計 (百万kWh)	29,808	93.4
損失電力量等 (百万kWh)	△3,002	90.7	
販売電力量 (百万kWh)	26,806	93.8	
出水率(自流) (%)	111.5	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。  
 2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。  
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量51百万kWhを含んでいる。  
 5 出水率は、自社の昭和60年度から平成26年度までの30ヶ年平均に対する比である。

### (2) 販売実績

#### 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	低圧	13,315	99.0
	高圧・特別高圧	13,491	89.1
	合計	26,806	93.8
	融通・他社販売	1,425	398.0
料金収入 (百万円)	電灯料	275,776	94.6
	電力料	303,141	87.5
	電灯電力合計	578,918	90.8
	融通・他社販売	17,177	331.9

(注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(3) 資材の状況  
石炭、重油の状況

品名	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)					
	期首残高	受入量	前年同期比(%)	払出量	前年同期比(%)	期末残高
石炭(t)	978,310	4,846,230	87.1	5,068,264	95.1	756,276
重油(kℓ)	285,764	1,388,988	78.8	1,462,352	84.6	212,400

(注) 本表には、当社の主な使用燃料を記載している。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

電力の小売全面自由化後の競争の進展などにより販売電力量が減少していることに加え、泊発電所の長期停止が続くなど、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

このような状況のなかでも、持続的な競争優位性を確保し、安定した利益を生み出すことができる体質を構築できるよう、ほくでんグループ一丸となって収入拡大策と効率化・コスト低減策を強力に推し進めるとともに、一日も早い泊発電所の再稼働を実現し、安定供給の確保や収支の抜本的な改善、財務体質の強化を図っていく。

ほくでんグループは、経営理念である「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」のもと、持続的な企業価値の向上を図っていくため、「ほくでんグループが目指す企業像」を全従業員が共有し、総合エネルギー企業としてのさらなる成長と発展を目指していく。

ほくでんグループ経営理念	人間尊重	地域への寄与	効率的経営
<b>ほくでんグループが目指す企業像</b>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・「ともに輝く明日のために。Light up your future.」をコーポレート・スローガンに掲げ、責任あるエネルギー供給の担い手としての役割を全うすることで、地域の持続的な発展を支えていきます。</li><li>・総合エネルギー企業としてさらなる成長と発展を遂げるために、新たな視点を取り込みながら、果敢にチャレンジしていきます。</li><li>・スピード感や柔軟性のある事業運営を進め、事業基盤をゆるぎないものとし、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えていきます。</li></ul>			

平成29年度経営計画においては、前年度に引き続き平成30年度を目標年度とし、この2年間において、以下の取り組みを進めていく。

#### [重点的に取り組む項目]

##### (1) 電力小売における競争への対応

電力の小売全面自由化のなかで、お客さまのニーズを的確に捉え、きめ細かな営業活動を展開することで競争に打ち勝っていく。具体的には、当社から契約を切り替えられたお客さまにも再び当社を選択していただけるよう、新料金メニュー・新サービスの充実や、お客さまの電気のご使用状況に応じた最適メニューの提案などを行う。また、泊発電所の再稼働により経営の安定化を図ったうえで電気料金の値下げを行い、さらなる価格競争力の向上を図っていく。他の事業者と提携した新たなサービスとして、本年6月より、当社の電気と北海道エア・ウォーター株式会社のLPガスを購入しているお客さまを対象にポイントを付与するサービスを開始する。電気の効率的な利用や省エネルギーに資する、エコキュートや暖冷房エアコンなどのヒートポンプ機器をはじめとする「スマート電化」の提案を通じて、安心・安全な電気の利用拡大にも努める。

さらには、お客さまへのサービス向上と効率化との両立を図るため、本年4月から小売部門の料金管理業務・住宅電化に関する業務のほくでんサービス株式会社への委託拡大を実施し、ワンストップ化を図っている。

##### (2) 収支・財務基盤の強化

「経営基盤強化推進委員会」のもと、足元のみならず中長期を見据えて、収入拡大策と効率化・コスト低減策を強力に推し進めることにより、収支の抜本的な改善と財務体質の強化を図る。あらゆる取り組みについて、これまでの前例を踏襲するだけではなく、最新の技術・知見を活用し、新たな時代に即した業務の進め方を追求する。

具体的には、強靱な業務運営体制の構築に向けて、平成30年4月を目途に現在の支店・営業所など現業機関体制の見直しを進めるとともに、平成32年4月の送配電部門の法的分離の実施も見据えながらグループワイドでの業務の集中化や業務運営体制及び業務内容・要員の見直しを検討していく。また、資機材調達コストの低減や工事内容・工法の見直しによる効率化などの取り組みを進める。

### (3) 泊発電所の早期再稼働と安全性向上

新規制基準の適合性審査において指摘を受けた積丹半島西岸の海岸地形のほか、防波堤が津波を受けた際の影響や地震による防潮堤地盤の液状化などの課題について検討を進めており、泊発電所の再稼働に向けて総力をあげて取り組む。また、新規制基準適合に必要な安全対策工事を適切に進めるとともに、長期停止中の設備の健全性の維持や審査完了後の速やかな再稼働に向けた対応を万全なものとしていく。

泊発電所のより一層の安全性向上に向け、引き続き社長のトップマネジメントのもと、安全最優先の価値観をグループ大で共有し、他社における事例などを最大限に活用しながら、ハード・ソフト両面にわたる自主的な取り組みを推進する。また、地元自治体の皆さまをはじめ広く道民の皆さまに泊発電所の安全性について一層のご理解をいただけるよう、対話や情報発信に努める。

[引き続き取り組む項目]

### (4) 電源の競争力向上と安定供給の確保

LNG火力発電所である石狩湾新港発電所1号機（56.94万キロワット、平成31年2月営業運転開始予定）の建設及び北海道本州間連系設備（北本連系設備、60万キロワット）の30万キロワット増強工事（平成31年3月運転開始予定）について、工事を着実に進める。

これらの設備の建設や需給状況などを踏まえながら、将来にわたり安定供給を確保するとともに競争力の高い電源構成の構築に向けた検討を進める。

また、設備の経年化が進むなかでも、新たな技術・知見の活用やリスク評価の実施により、効率的な設備保全を進める。

泊発電所の再稼働までの需給対策についても、引き続き万全を期していく。

### (5) 事業領域の拡大

北海道外での電力販売については、本年4月に首都圏販売部を設置し営業体制を強化している。平成32年の福島天然ガス発電所の運転開始を見据え、道外での電力販売の拡大を目指す。

さらに、他事業者とのアライアンスを活用した北海道内でのガス供給事業を進めていく。本年4月には、エア・ウォーター株式会社及び岩谷産業株式会社とLNG供給事業の開始に向けた業務提携について基本合意した。石狩湾新港発電所のLNGタンクの完成以降、早期にお客さまにLNGをお届けできるよう、営業活動を実施していく。

### (6) 環境保全への寄与

泊発電所の再稼働や再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の高効率化及び適切な維持管理などを進め、全国の電気事業者からなる「電気事業低炭素社会協議会」の一員としてCO<sub>2</sub>排出削減目標の達成に取り組んでいく。

また、地域の資源である再生可能エネルギーについては、さらなる活用と電力品質の維持との両立に向け、各種実証試験などを進めるとともに、電力系統への影響の小さい水力発電などを中心とした出力増強・新規開発にグループ大で取り組む。

### (7) 持続的な事業活動を支える取り組み

平成32年4月に予定されている送配電部門の法的分離（分社化）に向けた準備のため、平成30年4月を目途に送配電カンパニーの設置による社内分社化を行い、法的分離後を見据えた体制での事業運営を実施する。グループの総合力・効率性を発揮するとともに、競争力のさらなる強化を図ることができる体制の構築に向け、詳細検討を進めていく。

従業員の世代交代が進むなか、事業を支える技術・技能の継承を進めるとともに、採用活動の強化や従業員の能力向上を図る。

また、人材の多様化や女性のさらなる活躍を進めるとともに、働き方改革を推進し労働生産性の向上や働きやすい職場づくりに努める。

なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものである。



#### 4 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

##### (1) 原子力発電の状況

当社は、泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、平成25年7月の新規規制基準の施行を受け、原子炉設置変更許可申請などを提出し、適合性審査への対応に取り組んでいる。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (2) 設備障害

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施などにより設備の信頼性維持に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合には、その復旧のために費用が増加する可能性がある。

##### (3) 電気事業を取り巻く制度の変更等

電力システム改革におけるさらなる競争活性化等に向けた市場・ルールの整備や発送電分離に関する詳細制度設計のほか、エネルギーミックスの実現に向けた施策の導入、地球温暖化に関する環境規制など、当社の事業に関わる制度の変更により、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、原子力発電や原子力バックエンドコストなどについて制度見直しや費用の変動などがあつた場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (4) 販売電力量の変動

他事業者との競争の進展や、景気の影響による経済活動・生産活動の低下、省エネルギーの進展、気温の影響などにより販売電力量が減少した場合には、業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (5) 降雨降雪量の変動

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (6) 燃料価格の変動

燃料購入費用については、燃料価格および為替レートの変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、燃料購入における契約方法の多様化などによって価格変動のリスク分散に努めている。また、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格の著しい変動などにより、業績に影響が及ぶ可能性がある。

##### (7) 金利の変動

ほくでんグループの有利子負債残高は、平成28年度末で1兆3,559億円であり、今後の市場金利の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達していることなどから、業績への影響は限定的と考えられる。

##### (8) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化などにより、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

##### (9) 個人情報の管理

ほくでんグループが保有するお客さま等の個人情報については、個人情報保護法を踏まえた社内ルールの整備や従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、個人情報の流出により問題が発生した場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は23億46百万円であり、このうち電気事業は23億39百万円である。ほくでんグループにおける電気事業に係る研究開発は総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

### (1) 電力の安定供給やコストダウンに直結する研究開発

安定かつ低廉な電力供給に資する設備の保全・運用に関する研究について、発電・流通設備の急速な経年化の進展や火力発電所の高稼働に対応した研究開発を進めている。加えて、北本連系設備増強や石狩湾新港発電所新設などの将来基盤の整備に必要な技術課題に資する研究を着実に進めている。

さらなる連系量の拡大が求められる再生可能エネルギーに関する研究について、国や地域と一体となって推進している各種の実証事業を着実に進めるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大に資する新技術について、継続的に調査・研究を進めている。

### (2) 競争を勝ち抜くための販売活動を支える研究開発

お客さまに当社を選択していただけるよう、各種戦略策定に資する「エネルギー市場やエネルギー消費形態等の調査・分析」、電化市場の拡大やお客さまのサービス向上を目的とした「高効率電化機器性能評価・分析」など販売活動に直接・間接的に貢献する研究開発に取り組んでいる。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 営業利益(内部取引消去後のセグメント別営業利益)

##### [電気事業]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ185億円減少し、6,754億円となった。これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響による増加はあったが、販売電力量の減少や燃料費調整制度に基づく電気料金の引下げによる収入の減少などによるものである。販売電力量は、前連結会計年度に比べ6.2%減の268億kWhとなった。これは、春先や冬季の気温が前年に比べ低く推移したことによる暖房需要の増加はあったが、他事業者への契約切り替えの影響や一部お客さまの自家発電の稼働増による当社売電の減少などによるものである。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ31億円減少し、6,520億円となった。これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響や火力発電所の定期検査基数の増加による修繕費の増加などはあったが、燃料価格の低下や販売電力量の減少などによる燃料費の減少に加え、経営全般にわたる徹底した効率化への継続的な取り組みなどによるものである。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ154億円減少し、234億円となった。

##### [その他]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ27億円減少し、273億円となった。これは、建設業の売上が減少したことなどによるものである。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ25億円減少し、233億円となった。これは、建設業の売上原価が減少したことなどによるものである。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1億円減少し、39億円となった。

#### ② 経常利益

当連結会計年度の経常収益合計は、前連結会計年度に比べ217億円減少し、7,053億円となった。これは、電気事業における売上高が減少したことなどによるものである。

一方、経常費用合計は、前連結会計年度に比べ63億円減少し、6,927億円となった。これは、電気事業における営業費用が減少したことなどによるものである。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ154億円減少し、126億円となった。



### ③ 親会社株主に帰属する当期純利益

平成28年8月の台風災害に伴う復旧費用を特別損失に計上したことなどにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、87億円となった。

## (2) 財政状態の分析

### [資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33億円増加し、1兆8,295億円となった。

これは、減価償却による電気事業固定資産の減少や投資その他の資産に含まれる使用済燃料再処理等積立金の取り崩しはあったが、石狩湾新港発電所1号機新設工事などの固定資産仮勘定の増加などによるものである。

### [負債]

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億円増加し、1兆6,295億円となった。

これは、使用済燃料再処理等引当金や使用済燃料再処理等準備引当金の取り崩しはあったが、有利子負債の増加などによるものである。

### [純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億円増加し、2,000億円となった。

これは、優先株式の消却による資本剰余金の減少や配当金の支払いなどはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の10.2%から0.1ポイント増加し、10.3%となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ488億円減少し、670億円の収入となった。

これは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の減少に加え、未払使用済燃料再処理等拠出金の支払いなどによるものである。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ37億円減少し、1,452億円の支出となった。

これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（101億円の支出）に比べ675億円増加し、573億円の収入となった。

これは、有利子負債の増加などによるものである。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ207億円減少し、880億円となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、バランスの取れた電源構成を目指した石狩湾新港発電所1号機新設工事の実施に加え、泊発電所の安全対策工事や流通設備の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、総額1,621億92百万円であった。

平成28年度設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)	
電	源	水 力	4,608
		火 力	39,383
		原 子 力	46,622
		新エネルギー等	58
	小 計	90,672	
気	流	送 電	20,218
		変 電	12,914
		配 電	12,936
		小 計	46,069
業	そ の 他	4,423	
	原子燃料	14,873	
	内部取引の消去	△466	
	電気事業計	155,573	
その他		6,618	
合 計		162,192	

(注) 1 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

2 金額には消費税等は含まない。

また、当連結会計年度において廃止した重要な設備は以下のとおりである。

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	杵形4号機	750	平成28年4月

## 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

### (1) セグメント内訳

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	[ 95,831,357] (109,304,121) 67,517	71,410	940,784	△8,848	1,070,863	5,399
その他	[ 30,699] ( 2,038,538) 12,128	13,855	28,611	537	55,132	5,466
合計	[ 95,862,056] (111,342,659) 79,645	85,266	969,395	△8,311	1,125,995	10,865

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。  
 2 金額には消費税等は含まない。  
 3 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。  
 4 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 5 従業員数は、このほか建設所120名がいるので、総人員は合計10,985名である。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	水力 発電設備	発電所数 56カ所	[ 3,222,821] ( 94,480,570)					
		認可最大出力 1,647,655kW	2,043	4,534	215,590	△1,543	220,625	257
	汽力 発電設備	発電所数 6カ所	[ 570,587] ( 3,810,287)					
		認可最大出力 3,900,000kW	11,648	5,252	57,397	△20	74,277	470
	原子力 発電設備	発電所数 1カ所	[ 115,638] ( 2,001,782)					
		認可最大出力 2,070,000kW	20,507	35,240	155,792	△803	210,736	625
	送電設備	架空 亘長 7,942km						
電線路 回線延長 12,327km								
	地中 亘長 363km	[ 90,714,441] ( 4,696,034)						
	電線路 回線延長 691km	13,996	338	145,886	△1,645	158,576	608	
	支持物数 46,080基							
変電設備	変電所数 373カ所	[ 81,992] ( 2,709,195)						
	認可出力 22,829,000kVA	11,970	8,813	56,813	△237	77,359	534	
	調相設備容量 2,957,903kVA							
配電設備	架空 亘長 66,694km							
	電線路 電線延長 238,255km							
	地中 亘長 1,556km							
	電線路 電線延長 1,894km							
	支持物数 1,479,868基							
	変圧器台数 550,730台	[ 1,684] ( 20,738)						
	変圧器容量 18,462,308kVA	178	621	281,938	△4,932	277,806	953	
	営業所 9カ所							
業務設備	本店 1カ所							
	支店 10カ所	[ 381,887] ( 1,057,995)						
	支社 5カ所	6,408	15,884	16,309	353	38,956	1,817	
	営業所 23カ所							

- (注) 1 金額には消費税等は含まない。  
 2 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。  
 3 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 4 水力発電設備には、ほくでんエコエナジー(株)に貸与している土地(帳簿価額22百万円、面積870,414m<sup>2</sup>)を含む。  
 5 汽力発電設備には、北海道パワーエンジニアリング(株)に貸与している土地(帳簿価額137百万円、面積164,186m<sup>2</sup>)を含む。

主要発電所

平成29年 3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[ 93,502] 60,145,635
	札幌市南区	豊平峡	〃	51,900	—	[ 61,050] 34,428
	芦別市	滝里	〃	57,000	—	[ 59,256] 152,221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000	—	[ 27,001] 5,391,525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000	—	[ 75,578] 7,856,787
	虻田郡京極町	京極	尻別川	400,000	—	[208,642] 1,460,284
汽力発電所	砂川市	砂川	—	250,000	—	[ 11,509] 184,998
	空知郡 奈井江町	奈井江	—	350,000	—	[ 7,352] 1,401,349
	苫小牧市	苫小牧	—	250,000	—	[ 166] 421,626
	伊達市	伊達	—	700,000	—	[ 28,516] 638,256
	勇払郡厚真町	苫東厚真	—	1,650,000	—	[477,822] 627,305
	上磯郡知内町	知内	—	700,000	—	[ 45,146] 372,566
原子力発電所	古宇郡泊村	泊	—	2,070,000	—	[115,638] 2,001,782

(注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。

2 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

主要送電線路

平成29年 3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
道南幹線	架空	275	176.33
狩勝幹線	架空	275	114.25
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
道央北幹線	架空	275	32.93
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
京極幹線	架空	275	2.38
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.39
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.46
南九条線	地中	187	4.48

主要変電所

平成29年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m <sup>2</sup> )
北海道札幌市西区	西野	275	1,800,000	[ 2,945] 108,540
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[ — ] 118,895
勇払郡安平町	南早来	275	1,480,000	[ 16 ] 252,654
北斗市	大野	275	1,200,000	[ — ] 127,685
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[ — ] 77,747
旭川市	旭川	187	426,000	[ — ] 16,681

(注) 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

(3) 国内子会社の状況

平成29年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道パワー エンジニアリング㈱	電気事業	汽力発電 設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 250,000kW	[ — ] ( — ) —	34	1,222	—	1,257	59
ほくでんエコ エナジー㈱	電気事業	水力発電 設備	発電所数 18カ所 認可最大出力 55,785kW	[ 641,276 ] ( 185,149 ) 17	333	5,564	—	5,915	48

(注) 1 金額には消費税等は含まない。

2 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に ( ) で示す。

3 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

4 北海道パワーエンジニアリング㈱の土地は、提出会社が貸与している。(帳簿価額137百万円、面積164,186m<sup>2</sup>)

主要発電所

平成29年3月31日現在

子会社名	区分	所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
北海道パワーエン 지니어リング㈱	汽力発電所	北海道苫小牧市	苫小牧共同火力	250,000	[ — ] —

(注) 1 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

2 苫小牧共同火力発電所の土地は、提出会社が貸与している。(面積164,186m<sup>2</sup>)

(4) 在外子会社の状況

該当事項なし

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

電源設備については、電力の長期的な安定供給を確保できること、経済性に優れ、長期的な価格安定性を有していること、地球環境保全に配慮することを基本に、バランスの取れた電源構成の構築と設備の効率的運用を目指すとともに、泊発電所の安全対策を着実に進めていく。

流通設備については、電源開発計画などとの整合を図りながら、基幹系送変電設備などの整備や北海道本州間連系設備の増強を進めるとともに、供給信頼度維持と効率性の両立を図っていく考えである。

なお、現時点で泊発電所の発電再開時期を明確に見通すことができないため、平成29年度以降の設備投資額は未定である。

#### <主要な設備工事計画>

##### 電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	京極3号機(新設)	200,000	平成13年9月	平成39年度以降
	新得(新設)	23,100	平成30年12月	平成33年8月
	高見2号機(出力変更)	100,000→114,000	—	平成30年12月
火力	石狩湾新港(新設:LNG火力) 1号機 2号機 3号機	1,708,200 (569,400) (569,400) (569,400)	平成27年8月 平成35年3月 平成39年3月	平成31年2月 平成38年12月 平成42年12月
	杓形11号機(新設:内燃力)	1,250	平成31年3月	平成31年7月
	杓形12号機(新設:内燃力)	1,250	平成33年3月	平成33年7月
	焼尻7号機(新設:内燃力)	240	平成34年3月	平成34年7月

##### 電力流通設備

##### (送電)

送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
今金中里支線 (新設)	函館幹線No.299 ～今金中里(変)	187	0.1	1	平成29年3月	平成29年5月
道南幹線 (北斗変換所引込)	西双葉開閉所 ～北斗変換所	275	0.3	2	平成28年5月	平成29年10月 (2号線) 平成29年11月 (1号線)
北斗幹線 (北斗変換所引込)	北斗変換所 ～大野(変)	275	0.6	2	平成28年5月	平成29年10月 (2号線) 平成29年11月 (1号線)
石狩火力幹線 (新設)	西当別(変) ～石狩湾新港(発)	275	21	2	平成27年4月	平成30年2月
北斗今別直流幹線 (新設)	北斗変換所 ～今別変換所	DC+250	122	単極1	平成26年4月	平成31年3月

## (変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			その他の設備	着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数			
宇円別(容量変更)	25	187/66	75→100	1→1	—	平成28年4月	平成29年11月
留辺蘂(容量変更)	40	187/66	60→100	1→1	—	平成29年6月	平成30年7月
北斗変換所(新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成27年3月	平成31年3月
今別変換所(新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成28年3月	平成31年3月
南早来(増設)	200	187/66	200	1	—	平成30年8月	平成31年6月
留辺蘂(容量変更)	△20	187/66	60×2→100	2→1	—	平成31年3月	平成31年10月
北新得(増設)	450	275/187	450	1	—	平成30年7月	平成31年11月
宇円別(容量変更)	25	187/66	75→100	1→1	—	平成31年3月	平成31年11月

## (2) 重要な設備の除却等

## 電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
水力	上岩松1号機(廃止)	20,000	平成32年11月
火力	音別1・2号機(廃止)	148,000 (74,000×2台)	平成31年2月
	杓形5号機(廃止)	1,250	平成31年4月
	礼文6号機(廃止)	500	平成32年9月
	杓形6号機(廃止)	1,250	平成33年4月
	焼尻3号機(廃止)	230	平成34年4月
	奥尻5号機(廃止)	750	平成35年9月
	苫小牧2～83号機(廃止)	74,380 (1,030×26台、 850×56台)	平成31年2月
	南早来1～72号機(廃止)	74,160 (1,030×72台)	平成31年2月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
A種優先株式	500
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,500株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
A種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注1、2)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) 1 A種優先株式の内容

#### (1) 優先配当金

##### ① A種優先配当金

当社は、剰余金の配当（A種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

##### ② A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、(i)平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき3,800,000円とし、(ii)平成32年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき5,464,384円とし、(iii)平成33年3月31日に終了する事業年度以降の事業年度に属する日を基準日とする場合は1株につき6,300,000円とする（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

##### ③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当



金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)

まで、(i)平成31年7月31日までは年率3.8%、(ii)平成31年8月1日以降は年率6.3%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

#### ④ 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### ⑤ A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。ただし、平成31年9月30日を基準日とするA種優先中間配当金は2,323,014円とする。

### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 \\ + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額$$

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下(2)において「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間について適用あるA種優先配当金の額(残余財産分配日が平成32年3月31日に終了する事業年度に属する場合、事業年度の初日(同日を含む。)から平成31年7月31日までは3,800,000円、平成31年8月1日以降は6,300,000円を意味する。)を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額(ただし、残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,800,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に支払われたA種優先中間配当金がある場合におけるA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成26年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とA種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された平成26年4月30日付の投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

2 A種優先株式の一部取得及び消却

平成28年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部（30株）につき、取得及び消却を行うことを決議し、平成28年5月12日に実施している。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月26日(注1)	—	215,291,912	—	114,291	△21,174	—
平成26年7月31日(注2)	500	215,292,412	25,000	139,291	25,000	25,000
平成26年7月31日(注3)	—	215,292,412	△25,000	114,291	△25,000	—
平成28年5月12日(注4)	△30	215,292,382	—	114,291	—	—

(注) 1 平成26年6月26日開催の定時株主総会における決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。

## 2 有償第三者割当

A種優先株式 発行価格	100百万円
資本組入額	50百万円
割当先	株式会社日本政策投資銀行

3 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。

4 平成28年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部(30株)につき、取得及び消却を行うことを決議し、平成28年5月12日に実施している。

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	70	49	458	208	19	54,577	55,390	—
所有株式数 (単元)	1,648	742,539	53,972	97,600	495,555	128	751,463	2,142,905	1,001,412
所有株式数 の割合(%)	0.08	34.65	2.52	4.55	23.12	0.01	35.07	100.00	—

(注) 1 自己株式9,764,008株は、「個人その他」に97,640単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載している。

なお、自己株式9,764,008株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は9,763,908株である。

2 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

② A種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	470	—	—	—	—	—	470	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,819	5.49
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.74
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,572	4.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,039	4.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	5,924	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,575	2.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	1.96
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,137	1.92
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.88
計	—	68,685	31.90

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,764千株(4.54%)ある。

2 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計3名)が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	13,253	6.16

- 3 平成28年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者（計5名））が平成28年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 ほか4名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	12,974	6.03

- 4 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び共同保有者（計4名）が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー ほか	13,153	6.11

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	118,192	5.78
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	95,716	4.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	90,392	4.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	59,238	2.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,745	2.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	41,370	2.02
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
計	—	686,841	33.58

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 470	—	1 (1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,763,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,526,600	2,045,266	—
単元未満株式	普通株式 1,001,412	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,045,266	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式8株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,763,900	—	9,763,900	4.54
計	—	9,763,900	—	9,763,900	4.54

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得  
会社法第155条第1号の規定に基づくA種優先株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号の規定に基づくA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月27日)での決議状況 (取得日 平成28年5月12日)	30	3,245,967,210
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30	3,245,967,210
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,324	8,058,432
当期間における取得自己株式	922	750,327

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

##### ① 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,027	1,914,085	98	182,574
保有自己株式数	9,763,908	—	9,764,732	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

② A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	30	3,245,967,210	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 平成28年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部(30株)につき、取得及び消却を行うことを決議し、平成28年5月12日に実施している。

3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案して決定することとしている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ減少したものの、普通株式については、前事業年度と同額の1株につき5円の配当を実施した。

また、A種優先株式については、定款の定めに従い配当を実施した。

翌事業年度の間・期末配当金については、業績を見通すことができないことから、普通株式及び優先株式ともに未定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	1,027	5
	A種優先株式	1,786	3,800,000



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### ① 普通株式

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,259	1,540	994	1,547	1,045
最低(円)	487	841	621	860	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

###### ② A種優先株式

A種優先株式は非上場であるため、該当事項なし。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### ① 普通株式

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	876	842	992	947	835	857
最低(円)	795	755	810	816	799	786

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

###### ② A種優先株式

A種優先株式は非上場であるため、該当事項なし。

## 5 【役員状況】

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤 佳孝	昭和25年4月22日生	昭和49年4月 平成15年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成24年3月	北海道電力株式会社入社 同理事 情報通信部長 同常務取締役 ほくでん情報テクノロジー株式会社 取締役社長(平成20年3月退任) 北海道電力株式会社常務取締役 お客さま本部長 同取締役社長 お客さま本部長 同取締役社長 同取締役会長(現在)	(注) 3	普通株式 22,408
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		真弓 明彦	昭和29年5月7日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年1月 平成26年6月 平成26年9月 平成27年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 工務部長 同常務取締役 流通本部長 同取締役副社長 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注) 3	普通株式 21,508
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	流通本部長	藤井 裕	昭和31年4月19日生	昭和56年4月 平成23年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長(現在)	(注) 3	普通株式 9,000
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	ビジネスサポ ート本部長	森 昌弘	昭和32年8月25日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同常務取締役 同取締役常務執行役員 同取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長(現在)	(注) 3	普通株式 11,102
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	発電本部長	阪井 一郎	昭和32年4月13日生	昭和57年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 原子力部長 同常務取締役 泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員 泊原子力 事務所長 同取締役常務執行役員 発電本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 発電本部長(現在)	(注) 3	普通株式 7,550

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員		大井 範 明	昭和31年9月23日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年1月 平成28年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 泊発電所長 同理事 火力部長(平成26年6月退任) ほくでんエコエナジー株式会社取締役社長(平成27年1月退任) 北海道電力株式会社上席執行役員 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 5,300
取締役 常務執行役員		石 黒 基	昭和32年8月13日生	昭和56年4月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 秘書室長 同執行役員 秘書室長 同上席執行役員 秘書室長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 5,700
取締役 常務執行役員	企画本部長	氏 家 和 彦	昭和34年8月18日生	昭和57年4月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同取締役常務執行役員 企画本部長(現在)	(注) 3	普通株式 6,400
取締役 常務執行役員		魚 住 元	昭和34年2月22日生	昭和58年4月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 広報部長 同執行役員 広報部長 同上席執行役員 広報部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,800
取締役 常務執行役員	お客さま 本部長	高 橋 多華夫	昭和31年9月29日生	昭和55年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年7月 平成27年1月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 東京支社長 同理事 営業部長 同執行役員 営業部長 同上席執行役員 札幌支店長 同取締役常務執行役員 お客さま本部長(現在)	(注) 3	普通株式 7,200
取締役 常務執行役員		藪 下 裕 己	昭和33年5月21日生	昭和57年4月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同上席執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 2,602
取締役 常務執行役員		瀬 尾 英 生	昭和33年4月14日生	昭和57年4月 平成27年1月 平成28年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同旭川支店長 同監査役 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 2,400
取締役		市 川 茂 樹	昭和22年7月1日生	昭和49年4月 平成24年6月 平成28年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 北海道電力株式会社監査役 同取締役(現在)	(注) 3	普通株式 5,800
取締役		佐々木 亮 子	昭和21年7月6日生	平成4年6月 平成7年7月 平成14年7月 平成19年7月 平成25年6月 平成27年5月	株式会社調査開発センター 常務取締役 有限会社アールズセミナー取締役(代表者)(現在) 北海道副知事(平成15年5月退任) 北海道公安委員会委員長(平成24年10月退任) 北海道電力株式会社取締役(現在) 株式会社アークス取締役(現在)	(注) 3	普通株式 4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常任監査役 (常勤)		古 郡 宏 章	昭和31年12月29日生	昭和55年4月 平成23年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 岩見沢支店長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 ビジネス サポート本部長 同常任監査役(現在)	(注) 6	普通株式 9,100	
監査役 (常勤)		秋 田 耕 児	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成27年6月 平成27年7月 平成29年6月	北海道電力株式会社入社 同総合研究所長 同執行役員 総合研究所長 同監査役(現在)	(注) 6	普通株式 4,300	
監査役		長谷川 淳	昭和18年12月13日生	昭和46年4月 昭和60年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年6月	北海道大学工学部講師 同工学部教授 同大学院工学研究科教授 函館工業高等専門学校校長(平成21 年3月退任) 北海道情報大学学長 同顧問(平成26年3月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 7	普通株式 2,600	
監査役		成 田 教 子	昭和26年4月11日生	昭和54年4月 平成5年1月 平成26年12月 平成28年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現 在) 成田教子法律事務所開設(現在) 北海道労働委員会会長(平成28年11 月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 4	—	
監査役		藤 井 文 世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年10月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社札幌北洋ホールディングス (現株式会社北洋銀行)取締役事務局 長 株式会社北洋銀行取締役持株会社担 当 同取締役経営企画部長 同常務取締役 同監査役(現在) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 5	—	
計								普通株式 136,170

- (注) 1 取締役市川茂樹、佐々木亮子は、社外取締役である。  
2 監査役長谷川淳、成田教子及び藤井文世は、社外監査役である。  
3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
7 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社は、「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」の経営理念のもと「地域社会の持続的発展なくしてほくでんグループの発展はない」と認識し、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに電気を中核とする商品・サービスを提供し、持続的な成長、企業価値の向上を図っていく。

こうした企業価値の向上に向けた取り組みを推進していくためには、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスの充実に取り組むことが不可欠との基本的な考えのもと、以下の基本方針に基づき積極的に取り組んでいく。

#### ○株主さまとの適切な協働

・株主さまの権利の確保

当社は、すべての株主さまに対し、その株式の内容および持分に応じて平等であることを基本とし、株主総会における議決権をはじめとする株主さまの権利が適切に確保されるよう、法令等に基づき適正な対応を行う。

・株主さまとの対話

当社は、適時・適切かつ公平な情報開示や事業活動を広くご理解いただくための情報発信に努めるとともに、株主・投資家のみなさまとの継続的な対話を通じて信頼関係を構築していく。

#### ○株主さま以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、事業活動全般にわたり企業の社会的責任を意識した行動を実践するため「ほくでんグループCSR行動憲章」を定め、株主さまのほか、従業員、お客さま、取引先さま、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの協働に努める。

#### ○適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主さまをはじめとするステークホルダーに対し、財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令等に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも努める。

#### ○取締役会等の責務

当社は、取締役・監査役制度のもと、電気事業における経営環境の変化に迅速に対応するとともに、株主さまに対する受託者責任、説明責任を認識し、持続的な成長、企業価値の向上を図る。また、透明性の高い経営を目指し、独立社外役員がその役割、責務を適切に果たすことができるよう、仕組みや支援の充実に努める。

### ① 企業統治の体制

当社は、経営と業務執行を一体的に行う体制が効率的と考え、取締役・監査役制度を採用している。さらに、執行役員制度を採用して、取締役の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行の迅速化、効率化を図っている。

(施策の実施状況)

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督している。また、社長、本部長（取締役）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理等の経営における重要課題について、会社全体としての方向性等を審議、調整するため、会議体を設置している。

取締役は15名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

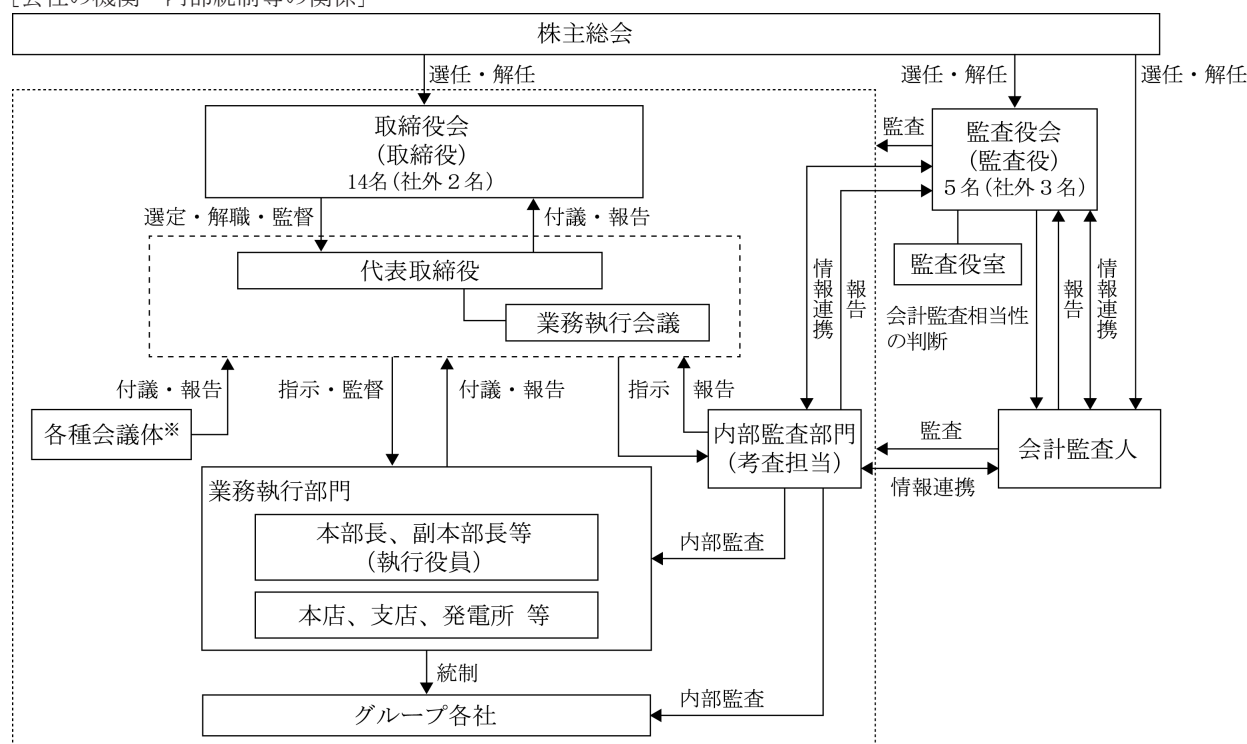
ほくでんグループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行している。

リスク管理については、グループ経営方針等の管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方針の立案、実施の確認等を行っている。

コンプライアンスについては、社長を委員長とする企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、複数の弁護士と顧問契約等を締結し、適宜、助言等を得る体制としている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



※ CSR委員会、企業倫理委員会、環境委員会 等

## ② 内部監査及び監査役監査

取締役の職務執行に関しては、監査役（5名のうち3名が社外監査役）が、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の調査等により監査している。監査役5名のうち成田教子氏は、弁護士の資格を有していること、藤井文世氏は、銀行業務の経験を重ねてきており、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査役の監査業務を支援する専任スタッフ（8名）を配置している。

内部監査部門に専任スタッフ（18名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っている。

なお、内部監査部門、監査役会及び会計監査人の監査にあたっては、監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、それぞれの監査の実効性を高めている。



### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレートガバナンス強化のため、監査役会の半数以上を社外監査役とし、客観的・第三者的立場から業務執行の是非について意見を得るとともに、業務執行に携わらない社外取締役を2名選任し、取締役会による独立かつ客観的な立場から経営に対する監督について実効性確保に努めてきた。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、社外監査役からは、取締役会や監査役と代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、それぞれ客観的かつ多面的な意見・助言がある。

社外取締役の市川茂樹氏については、弁護士としての豊富な経験や幅広い識見を、佐々木亮子氏については、北海道副知事、北海道公安委員会委員長及び会社経営者としての豊富な経験や幅広い識見を、それぞれ当社経営に活かしていただくことを期待して選任している。

社外監査役には、より広い見地から当社の経営を監査していただくことを期待しており、そのような観点から、長谷川淳氏は、学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見を有する者として、成田教子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として、藤井文世氏は、会社役員としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として選任している。

社外監査役藤井文世氏は、平成29年6月27日まで株式会社北洋銀行の常務取締役であった。同社と当社との間には資金の借入等の取引がある。また、当社の元取締役1名が同社の社外監査役に就任している。

また、社外取締役の市川茂樹氏及び佐々木亮子氏並びに社外監査役の長谷川淳氏は、役員状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役2名及び社外監査役3名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号又は同第16号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

### ④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
		報酬		賞与金	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	343	15	343	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	48	3	48	—	—
社外役員	37	6	37	—	—

(注) 1 上記報酬には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでいる。

2 当事業年度に係る取締役賞与金については、支給しないこととした。

3 上記報酬額の株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

取締役 月額50百万円以内

監査役 月額11百万円以内

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続きは次のとおりであり、独立社外取締役を含めた人事・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定にあたって適切な関与・助言を得ている。

ア 取締役

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定）および賞与により構成している。
- ・基本報酬については、各取締役の職責および成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・賞与については、各事業年度の業績を勘案し、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、独立社外取締役を含む人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・社外取締役については、賞与を支給せず基本報酬のみを支給している。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。

イ 監査役

- ・監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与は支給しない。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定している。

ウ 退職慰労金の廃止

- ・平成19年4月26日開催の取締役会において、退職慰労金の廃止を決議している。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 73銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 41,807百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

ア 政策保有に関する方針

- ・当社は、資金調達・事業運営の円滑化に資するなど、電気事業経営の安定的発展のために必要と判断する企業の株式を保有することがある。

イ 政策保有株式の議決権行使の基準

- ・当社は、政策保有株式の議決権行使にあたり、発行会社の企業価値向上に資する提案であるかどうか、保有目的に照らして当社利益に反しないか等の観点から議案内容を検討のうえ賛否を判断する。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北洋銀行	23,147,000	6,596	資金調達の円滑化への寄与
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,358	資金調達の円滑化への寄与
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,043	資金調達の円滑化への寄与
(株)日本製鋼所	1,252,000	444	事業運営の円滑化への寄与
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,812,476	416	資金調達の円滑化への寄与
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	37	資金調達の円滑化への寄与

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。



(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北洋銀行	23,147,000	9,768	資金調達の円滑化への寄与
㈱みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,648	資金調達の円滑化への寄与
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,399	資金調達の円滑化への寄与
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	281,247	491	資金調達の円滑化への寄与
㈱日本製鋼所	250,400	449	事業運営の円滑化への寄与
㈱三井住友フィナンシャルグループ	11,000	44	資金調達の円滑化への寄与

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

⑥ 種類株式の発行

当社は、普通株式のほか、株式会社日本政策投資銀行を割当先とするA種優先株式を発行している。

また、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は単元株式数を100株、A種優先株式については1株としている。

普通株式は株主総会において議決権を有するが、A種優先株式は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めている。

A種優先株式が株主総会において議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためである。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載している。

⑦ 会計監査の状況

会計監査に関しては、会計監査人として新日本有限責任監査法人が監査を実施している。会計監査人と監査役は会計監査上の情報交換を定期的に行っている。

[当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数]

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員	篠河清彦	新日本有限責任監査法人	5年
	白羽龍三		5年
	藤森允浩		1年

監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 9名      その他 18名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	16	49	5
連結子会社	38	—	38	—
計	87	16	88	5

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電力システム改革への対応に関する助言業務などである。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査などである。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,609,817	1,624,832
電気事業固定資産	※1, ※2 1,111,661	※1, ※2 1,070,863
水力発電設備	235,226	226,540
汽力発電設備	78,564	75,534
原子力発電設備	218,645	210,736
送電設備	163,444	158,576
変電設備	92,516	77,359
配電設備	276,816	277,806
業務設備	40,945	39,065
その他の電気事業固定資産	5,501	5,243
その他の固定資産	※1, ※2 55,829	※1, ※2 55,132
固定資産仮勘定	148,022	231,716
建設仮勘定	147,882	231,352
除却仮勘定	139	364
核燃料	158,583	162,767
加工中等核燃料	158,583	162,767
投資その他の資産	135,720	104,352
長期投資	40,636	※4 56,889
退職給付に係る資産	10,984	12,572
繰延税金資産	32,363	32,987
その他	※3 51,820	※3 3,661
貸倒引当金（貸方）	△84	△1,758
流動資産	216,324	204,706
現金及び預金	108,805	88,027
受取手形及び売掛金	61,055	57,037
たな卸資産	※5 35,361	※5 36,508
繰延税金資産	4,942	5,744
その他	8,905	18,187
貸倒引当金（貸方）	△2,746	△798
合計	1,826,141	1,829,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,272,404	1,247,515
社債	※4 579,136	※4 611,900
長期借入金	※4 502,728	※4 505,146
使用済燃料再処理等引当金	49,333	—
使用済燃料再処理等準備引当金	9,205	—
退職給付に係る負債	39,845	38,875
資産除去債務	75,926	77,773
その他	16,228	13,820
流動負債	355,491	379,770
1年以内に期限到来の固定負債	※4 155,621	※4 187,226
短期借入金	52,300	52,370
支払手形及び買掛金	41,569	40,816
未払税金	13,336	7,388
その他	92,663	91,968
特別法上の引当金	1,022	2,231
濁水準備引当金	1,022	2,231
負債合計	1,628,918	1,629,516
純資産の部		
株主資本	186,872	187,727
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	49,998	46,750
利益剰余金	40,766	44,875
自己株式	△18,184	△18,190
その他の包括利益累計額	△497	1,132
その他有価証券評価差額金	1,570	4,391
退職給付に係る調整累計額	△2,067	△3,258
非支配株主持分	10,847	11,162
純資産合計	197,222	200,022
合計	1,826,141	1,829,539

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業収益	724,111	702,776
電気事業営業収益	694,065	675,471
その他事業営業収益	30,046	27,305
営業費用	681,010	675,333
電気事業営業費用	※1, ※2, ※3 655,115	※1, ※2, ※3 652,002
その他事業営業費用	※1, ※3 25,895	※1, ※3 23,331
営業利益	43,100	27,443
営業外収益	3,023	2,598
受取配当金	551	709
受取利息	1,105	666
持分法による投資利益	286	218
その他	1,079	1,003
営業外費用	18,062	17,438
支払利息	16,236	15,123
その他	1,825	2,314
当期経常収益合計	727,135	705,375
当期経常費用合計	699,072	692,771
経常利益	28,062	12,603
渴水準備金引当又は取崩し	1,022	1,208
渴水準備金引当	1,022	1,208
特別損失	—	1,638
災害特別損失	—	1,638
税金等調整前当期純利益	27,039	9,755
法人税、住民税及び事業税	2,877	1,180
法人税等調整額	2,238	△681
法人税等合計	5,116	498
当期純利益	21,923	9,257
非支配株主に帰属する当期純利益	647	463
親会社株主に帰属する当期純利益	21,276	8,793

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	21,923	9,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,671	2,826
退職給付に係る調整額	△9,258	△1,192
その他の包括利益合計	※1 △12,930	※1 1,634
包括利益	8,993	10,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,344	10,423
非支配株主に係る包括利益	648	468

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	49,998	19,490	△18,167	165,612
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,276		21,276
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△0		1	0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	21,276	△16	21,259
当期末残高	114,291	49,998	40,766	△18,184	186,872

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,263	7,170	12,434	10,345	188,392
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					21,276
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,693	△9,238	△12,931	502	△12,429
当期変動額合計	△3,693	△9,238	△12,931	502	8,830
当期末残高	1,570	△2,067	△497	10,847	197,222



当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	49,998	40,766	△18,184	186,872
当期変動額					
剰余金の配当			△4,684		△4,684
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,793		8,793
自己株式の取得				△3,254	△3,254
自己株式の処分		△1		1	0
自己株式の消却		△3,245		3,245	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3,247	4,108	△6	854
当期末残高	114,291	46,750	44,875	△18,190	187,727

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,570	△2,067	△497	10,847	197,222
当期変動額					
剰余金の配当					△4,684
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,793
自己株式の取得					△3,254
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,821	△1,191	1,629	314	1,944
当期変動額合計	2,821	△1,191	1,629	314	2,799
当期末残高	4,391	△3,258	1,132	11,162	200,022

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,039	9,755
減価償却費	91,139	85,534
原子力発電施設解体費	2,538	2,524
固定資産除却損	3,236	2,394
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9,130	△5,580
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△6,066	△3,357
受取利息及び受取配当金	△1,657	△1,376
支払利息	16,236	15,123
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	6,074	4,313
受取手形及び売掛金の増減額 (△は増加)	△11,029	4,027
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	1,285	△770
未払費用の増減額 (△は減少)	7,892	△2,609
未払使用済燃料再処理等拠出金の支払額	—	△9,414
その他	3,893	△16,033
小計	131,455	84,531
利息及び配当金の受取額	1,698	1,616
利息の支払額	△16,372	△15,203
法人税等の支払額	△809	△3,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,972	67,081
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△165,091	△147,513
投融資による支出	△3,092	△2,826
投融資の回収による収入	3,253	1,496
その他	15,916	3,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,013	△145,216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	79,732	129,524
社債の償還による支出	△130,000	△30,000
長期借入れによる収入	82,400	91,500
長期借入金の返済による支出	△51,775	△124,672
短期借入れによる収入	213,678	170,179
短期借入金の返済による支出	△203,367	△170,085
自己株式の取得による支出	△18	△3,254
配当金の支払額	△36	△4,710
その他	△783	△1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,169	57,357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,210	△20,777
現金及び現金同等物の期首残高	152,016	108,805
現金及び現金同等物の期末残高	※1 108,805	※1 88,027

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント㈱、㈱アイテスである。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんアソシエである。

#### (2) 持分法適用の関連会社 該当なし

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント㈱他)及び関連会社(㈱札幌ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ)有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### (ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### (イ)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号、以下「旧法」という。）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

（追加情報）

旧法第36条に規定される経済産業省令については、平成28年4月1日に新たな「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）が施行された。これにより、積立て又は取崩しの額及び積立ての限度額は、従来の方法により算定した金額に、特定小売供給に係る販売電力量を電気事業に係る販売電力量で除して得た値（特定小売供給割合）を乗じて算定する方法に変更となった。

この変更により、従来の方法に比べ当連結会計年度末における湯水準備引当金の積立額が2,336百万円減少し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が同額増加している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。）附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎連結会計年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

（追加情報）

従来、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用については、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金に計上してきたが、平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、電気事業会計規則が改正されたことから、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて営業費用として計上することになった。

これに伴い、投資その他の資産に含まれる使用済燃料再処理等積立金44,364百万円及び使用済燃料再処理等引当金45,975百万円を相殺の上取り崩し、その差額及び使用済燃料再処理等準備引当金9,389百万円は、その他固定負債に751百万円、1年以内に期限到来の固定負債に9,414百万円、その他流動負債に834百万円をそれぞれ振り替えている。なお、1年以内に期限到来の固定負債に計上した金額は、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受け、当連結会計年度に一括して機構に納付している。

また、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（平成28年3月末残高25,782百万円）については、改正法施行により認識しない。

(ロ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(ハ) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「未払費用の増減額（△は減少）」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた11,786百万円は、「未払費用の増減額（△は減少）」7,892百万円、「その他」3,893百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「工事負担金等受入による収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「工事負担金等受入による収入」15,868百万円は、「その他」15,916百万円に含めて表示している。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「リース債務の返済による支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は△971百万円である。また、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」△638百万円、「その他」△162百万円は、「自己株式の取得による支出」△18百万円、「その他」△783百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,794,811百万円	2,838,659百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	55,740百万円	71,973百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	2,049百万円	2,448百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
社債	609,141百万円	709,141百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000百万円	—
借入金 (㈱日本政策投資銀行)	146,088百万円	138,300百万円

当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期投資 (株式)	—	108百万円

(連結子会社)

一部の連結子会社の総財産は、㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
借入金 (㈱日本政策投資銀行)	230百万円	119百万円

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貯蔵品	32,506百万円	32,739百万円
商品	74百万円	40百万円
仕掛品	2,781百万円	3,727百万円

6 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	44,810百万円	43,214百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	10,092百万円	8,292百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
北海道電力第257回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行)	20,000百万円	—
北海道電力第258回社債 (引受先 ㈱三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付費用	1,295百万円	3,118百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	2,004百万円	858百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	354百万円	184百万円

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,478	16,372
燃料費	156,319	—
修繕費	88,093	1,822
委託費	43,702	14,439
諸費	11,528	6,257
減価償却費	85,630	5,168
他社購入電力料	107,907	—
その他	140,234	14,173
小計	675,895	58,234
内部取引の消去	△20,779	—
合計	655,115	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	43,261	16,036
燃料費	132,352	—
修繕費	98,062	1,719
委託費	42,998	13,606
諸費	10,341	7,053
減価償却費	80,175	4,834
他社購入電力料	113,896	—
その他	151,456	13,766
小計	672,545	57,017
内部取引の消去	△20,542	—
合計	652,002	—

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,264百万円	2,346百万円



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,182百万円	3,911百万円
組替調整額	—	△0百万円
税効果調整前	△5,182百万円	3,911百万円
税効果額	△1,510百万円	1,085百万円
その他有価証券評価差額金	△3,671百万円	2,826百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8,004百万円	△1,293百万円
組替調整額	△3,560百万円	△1,727百万円
税効果調整前	△11,564百万円	△3,021百万円
税効果額	△2,305百万円	△1,829百万円
退職給付に係る調整額	△9,258百万円	△1,192百万円
その他の包括利益合計	△12,930百万円	1,634百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
A種優先株式	500	—	—	500
合計	215,292,412	—	—	215,292,412
自己株式				
普通株式(注)	9,741,779	14,595	763	9,755,611
合計	9,741,779	14,595	763	9,755,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,595株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少763株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	A種優先株式	3,657	利益剰余金	7,781,358	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) A種優先株式の1株当たり配当額には、平成27年3月期累積未払配当金3,981,358円が含まれている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
A種優先株式(注1)	500	—	30	470
合計	215,292,412	—	30	215,292,382
自己株式				
普通株式(注2)	9,755,611	9,324	1,027	9,763,908
A種優先株式(注3)	—	30	30	—
合計	9,755,611	9,354	1,057	9,763,908

(注) 1 A種優先株式の発行済株式総数の減少30株は、自己株式として取得し、それを消却したことによる減少である。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,324株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,027株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

3 A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30株は、自己株式の取得及び消却によるものである。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	A種優先株式	3,657	7,781,358	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) A種優先株式の1株当たり配当額には、平成27年3月期累積未払配当金3,981,358円が含まれている。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	A種優先株式	1,786	利益剰余金	3,800,000	平成29年3月31日	平成29年6月29日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	108,805百万円	88,027百万円
現金及び現金同等物	108,805百万円	88,027百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	18	11
合計	30	18	11

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	20	9
合計	30	20	9

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	9百万円	7百万円
合計	11百万円	9百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

③ 支払リース料(減価償却費相当額)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2百万円	2百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	472百万円	428百万円
1年超	952百万円	593百万円
合計	1,425百万円	1,022百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。((注2)参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	11,055	11,055	—
(2) 現金及び預金	108,805	108,805	—
(3) 受取手形及び売掛金	61,055	61,055	—
(4) 社債 (*3)	(609,136)	(635,879)	26,743
(5) 長期借入金 (*3)	(627,400)	(646,361)	18,960
(6) 短期借入金	(52,300)	(52,300)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(41,569)	(41,569)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	14,967	14,967	—
(2) 現金及び預金	88,027	88,027	—
(3) 受取手形及び売掛金	57,037	57,037	—
(4) 社債 (*3)	(709,139)	(727,985)	18,846
(5) 長期借入金 (*3)	(594,228)	(611,312)	17,084
(6) 短期借入金	(52,370)	(52,370)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(40,816)	(40,816)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格によっている。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、並びに (7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	27,166	28,545
出資証券	692	690
その他	5	2

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	108,805	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,055	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,037	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	97,241	141,900	70,000	100,000	170,000
長期借入金	124,672	88,998	68,917	94,505	53,635	196,672
短期借入金	52,300	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	97,241	141,900	80,000	100,000	30,000	260,000
長期借入金	89,082	69,033	95,672	55,869	65,271	219,300
短期借入金	52,370	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	10,600	7,760	2,839
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	454	591	△136
合計	11,055	8,352	2,703

当連結会計年度（平成29年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	14,510	7,764	6,745
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	456	587	△130
合計	14,967	8,352	6,614

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	—

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	180,338百万円	178,640百万円
勤務費用	4,947百万円	4,952百万円
利息費用	2,222百万円	2,040百万円
数理計算上の差異の発生額	4,471百万円	2,424百万円
退職給付の支払額	△13,340百万円	△11,119百万円
退職給付債務の期末残高	178,640百万円	176,938百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	153,890百万円	149,778百万円
期待運用収益	3,099百万円	2,926百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,532百万円	1,130百万円
事業主からの拠出額	3,492百万円	3,432百万円
退職給付の支払額	△7,171百万円	△6,631百万円
年金資産の期末残高	149,778百万円	150,636百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	141,507百万円	140,282百万円
年金資産	△149,778百万円	△150,636百万円
	△8,270百万円	△10,353百万円
非積立型制度の退職給付債務	37,132百万円	36,655百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,861百万円	26,302百万円
退職給付に係る負債	39,845百万円	38,875百万円
退職給付に係る資産	△10,984百万円	△12,572百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,861百万円	26,302百万円



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	4,947百万円	4,952百万円
利息費用	2,222百万円	2,040百万円
期待運用収益	△3,099百万円	△2,926百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,149百万円	△2,317百万円
過去勤務費用の費用処理額	589百万円	589百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	510百万円	2,339百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	589百万円	589百万円
数理計算上の差異	△12,153百万円	△3,611百万円
合計	△11,564百万円	△3,021百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,130百万円	540百万円
未認識数理計算上の差異	155百万円	3,766百万円
合計	1,285百万円	4,307百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	51%	55%
株式	24%	14%
生保一般勘定	21%	29%
その他	4%	2%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、前連結会計年度784百万円、当連結会計年度779百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	72,774百万円	76,560百万円
減価償却費損金算入限度超過額	13,399百万円	14,520百万円
退職給付に係る負債	8,293百万円	7,544百万円
資産除去債務否認額	7,059百万円	7,041百万円
その他	24,418百万円	19,175百万円
繰延税金資産小計	125,946百万円	124,842百万円
評価性引当額	△83,785百万円	△80,335百万円
繰延税金資産合計	42,161百万円	44,506百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△3,673百万円	△3,481百万円
その他有価証券評価差額金	△781百万円	△1,866百万円
その他	△399百万円	△425百万円
繰延税金負債合計	△4,854百万円	△5,774百万円
繰延税金資産の純額	37,306百万円	38,732百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	32,363百万円	32,987百万円
流動資産－繰延税金資産	4,942百万円	5,744百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	28.80%	28.20%
(調整)		
税制改正影響	1.48%	—
評価性引当額	△11.82%	△25.48%
永久に損金に算入されない項目	0.49%	1.74%
その他	△0.03%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92%	5.11%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

期首残高	73,578百万円
期中変動額	2,348百万円
期末残高	75,926百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

期首残高	75,926百万円
期中変動額	1,847百万円
期末残高	77,773百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、主たる事業として展開している「電気事業」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、建物の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事などが含まれている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	694,065	30,046	724,111	—	724,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,124	97,761	98,886	△98,886	—
計	695,190	127,807	822,997	△98,886	724,111
セグメント利益	36,107	6,307	42,415	685	43,100
セグメント資産	1,773,004	119,021	1,892,026	△65,885	1,826,141
その他の項目					
減価償却費	85,630	6,532	92,162	△1,023	91,139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,433	5,079	141,513	△375	141,137

(注) 1 セグメント利益の調整額685百万円、セグメント資産の調整額△65,885百万円、減価償却費の調整額△1,023百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△375百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	675,471	27,305	702,776	—	702,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,162	103,467	104,629	△104,629	—
計	676,633	130,772	807,406	△104,629	702,776
セグメント利益	20,089	5,897	25,987	1,455	27,443
セグメント資産	1,776,481	119,422	1,895,903	△66,364	1,829,539
その他の項目					
減価償却費	80,175	6,318	86,494	△960	85,534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	141,279	6,618	147,898	△579	147,318

(注) 1 セグメント利益の調整額1,455百万円、セグメント資産の調整額△66,364百万円、減価償却費の調整額△960百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△579百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	644.67円	681.53円
1株当たり当期純利益	94.49円	34.09円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,276	8,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,853	1,786
(うち優先配当額(百万円))	(1,853)	(1,786)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,422	7,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,542	205,532

(重要な後発事象)

該当事項なし

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力㈱	第257回社債(一般担保付)	平8.4.26	—	—	3.85	担保付社債	平28.4.25
〃	第258回 〃	8.6.19	—	—	3.95	〃	28.6.24
〃	第261回 〃	9.11.27	24,341	(24,341) 24,341	2.775	〃	29.11.24
〃	第263回 〃	10.1.29	12,900	(12,900) 12,900	2.8	〃	30.1.25
〃	第264回 〃	10.6.25	16,900	16,900	2.6	〃	30.6.25
〃	第265回 〃	10.12.1	30,000	30,000	2.0	〃	30.12.25
〃	第271回 〃	12.2.24	15,000	15,000	2.49	〃	32.2.25
〃	第285回 〃	16.6.24	20,000	—	1.69	〃	28.6.24
〃	第290回 〃	18.4.25	20,000	20,000	2.09	〃	33.4.23
〃	第292回 〃	19.7.26	19,998	(19,999) 19,999	2.01	〃	29.7.25
〃	第293回 〃	19.9.14	29,996	(29,998) 29,998	1.86	〃	29.9.25
〃	第296回 〃	20.6.18	30,000	30,000	2.027	〃	30.6.25
〃	第298回 〃	20.9.19	15,000	15,000	1.82	〃	32.9.25
〃	第300回 〃	20.10.15	15,000	15,000	1.702	〃	30.10.25
〃	第302回 〃	21.1.28	20,000	20,000	2.154	〃	41.1.25
〃	第304回 〃	21.4.17	20,000	20,000	1.703	〃	31.4.25
〃	第307回 〃	22.1.21	15,000	15,000	1.448	〃	32.1.24
〃	第308回 〃	22.9.21	20,000	20,000	1.155	〃	32.9.25
〃	第310回 〃	22.12.6	15,000	15,000	1.286	〃	32.12.25
〃	第312回 〃	24.10.24	20,000	20,000	1.155	〃	34.10.25
〃	第315回 〃	25.4.22	40,000	40,000	0.82	〃	30.4.25
〃	第316回 〃	25.6.11	40,000	40,000	1.164	〃	32.6.25
〃	第317回 〃	25.12.3	20,000	20,000	1.139	〃	35.11.24
〃	第318回 〃	25.12.25	10,000	—	0.47	〃	28.12.22
〃	第319回 〃	26.9.11	20,000	20,000	0.514	〃	31.9.25
〃	第320回 〃	26.12.10	10,000	10,000	0.585	〃	33.12.24
〃	第321回 〃	26.12.10	10,000	10,000	0.886	〃	36.12.25
〃	第322回 〃	26.12.25	10,000	(10,000) 10,000	0.3	〃	29.12.25
〃	第323回 〃	27.3.4	10,000	10,000	1.337	〃	42.3.25
〃	第324回 〃	27.10.14	10,000	10,000	0.395	〃	32.10.23
〃	第325回 〃	27.10.14	10,000	10,000	1.264	〃	42.10.25
〃	第326回 〃	27.12.8	10,000	10,000	0.789	〃	37.12.25
〃	第327回 〃	27.12.25	10,000	10,000	0.31	〃	30.12.25
〃	第328回 〃	28.1.20	10,000	10,000	0.42	〃	35.1.25
〃	第329回 〃	28.1.20	20,000	20,000	0.665	〃	38.1.23
〃	第330回 〃	28.3.10	10,000	10,000	0.742	〃	43.3.25
〃	第331回 〃	28.4.25	—	10,000	0.37	〃	38.4.24
〃	第332回 〃	28.4.25	—	20,000	0.907	〃	48.4.25
〃	第333回 〃	28.6.14	—	15,000	0.25	〃	35.6.23
〃	第334回 〃	28.6.14	—	15,000	0.544	〃	43.6.25
〃	第335回 〃	28.9.14	—	20,000	0.33	〃	38.9.25
〃	第336回 〃	28.9.14	—	10,000	0.73	〃	48.8.25
〃	第337回 〃	28.12.8	—	20,000	0.36	〃	38.12.25
〃	第338回 〃	28.12.8	—	10,000	0.84	〃	48.11.25
〃	第339回 〃	28.12.22	—	10,000	0.15	〃	31.12.25
合計	—	—	609,136	(97,239) 709,139	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
97,241	141,900	80,000	100,000	30,000



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,300	52,370	0.303	—
1年以内に返済予定の長期借入金	124,672	89,082	0.812	—
1年以内に返済予定のリース債務	912	897	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	502,728	505,146	0.930	平成30年9月30日～ 平成48年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,029	2,634	—	平成30年4月12日～ 平成40年8月31日
その他の有利子負債 その他の流動負債(1年内返済)	199	223	0.230	—
合計	683,842	650,353	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69,033	95,672	55,869	65,271
リース債務	842	763	600	135

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設(原子力発電施設解体引当金)	62,804	2,524	—	65,329
特定原子力発電施設(その他)	13,121	—	676	12,444

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	169,685	334,379	505,710	702,776
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	15,239	14,178	6,086	9,755
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	14,977	13,345	4,533	8,793
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.70	60.57	15.51	34.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	70.70	△10.13	△45.06	18.58

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,572,629	1,587,717
電気事業固定資産	※1, ※6 1,112,860	※1, ※6 1,071,365
水力発電設備	231,154	222,146
汽力発電設備	76,988	74,161
原子力発電設備	219,535	211,540
内燃力発電設備	1,827	1,892
新エネルギー等発電設備	2,387	2,124
送電設備	165,167	160,221
変電設備	92,786	77,598
配電設備	282,137	282,738
業務設備	40,537	38,602
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	※1, ※6 94	※1, ※6 92
事業外固定資産	※1 3,383	※1 3,320
固定資産仮勘定	147,617	231,006
建設仮勘定	147,477	230,642
除却仮勘定	139	364
核燃料	158,583	162,767
加工中等核燃料	158,583	162,767
投資その他の資産	150,090	119,165
長期投資	38,503	※2 54,733
関係会社長期投資	31,744	30,610
使用済燃料再処理等積立金	48,678	—
長期前払費用	780	905
前払年金費用	4,938	9,183
繰延税金資産	25,663	25,735
貸倒引当金（貸方）	△218	△2,001
流動資産	192,461	181,263
現金及び預金	98,848	78,259
売掛金	51,095	49,230
諸未収入金	744	6,623
貯蔵品	31,401	31,560
前払費用	480	561
関係会社短期債権	3,253	1,921
繰延税金資産	3,283	4,183
雑流動資産	6,118	9,716
貸倒引当金（貸方）	△2,765	△794
合計	1,765,091	1,768,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,251,364	1,226,156
社債	※2 579,136	※2 611,900
長期借入金	※2 497,952	※2 500,125
リース債務	1,695	1,296
関係会社長期債務	3,246	2,516
退職給付引当金	27,237	26,298
使用済燃料再処理等引当金	49,333	—
使用済燃料再処理等準備引当金	9,205	—
資産除去債務	75,926	77,773
雑固定負債	7,629	6,245
流動負債	351,840	379,702
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※4 153,671	※2, ※4 185,515
短期借入金	52,000	52,000
買掛金	27,526	28,967
未払金	20,808	31,457
未払費用	37,886	36,125
未払税金	※5 10,762	※5 5,337
預り金	606	644
関係会社短期債務	30,622	34,984
諸前受金	17,851	4,622
雑流動負債	105	48
特別法上の引当金	1,022	2,231
濁水準備引当金	1,022	2,231
負債合計	1,604,226	1,608,090
純資産の部		
株主資本	159,693	156,906
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	49,997	46,750
その他資本剰余金	49,997	46,750
利益剰余金	13,588	14,054
利益準備金	—	468
その他利益剰余金	13,588	13,585
特定災害防止準備金	99	115
繰越利益剰余金	13,488	13,469
自己株式	△18,184	△18,190
評価・換算差額等	1,171	3,984
その他有価証券評価差額金	1,171	3,984
純資産合計	160,864	160,890
合計	1,765,091	1,768,980

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益	695,719	677,141
電気事業営業収益	695,219	676,649
電灯料	291,624	275,776
電力料	346,250	303,141
地帯間販売電力料	142	275
他社販売電力料	5,033	16,902
託送収益	5,328	17,961
事業者間精算収益	16	20
再エネ特措法交付金	41,733	54,644
電気事業雑収益	5,069	7,906
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	500	491
住宅電化設備貸貸事業営業収益	222	214
光ファイバ心線貸し事業営業収益	136	136
不動産貸貸事業営業収益	141	140
営業費用	659,557	656,882
電気事業営業費用	659,405	656,763
水力発電費	24,934	28,079
汽力発電費	201,080	180,808
原子力発電費	78,153	73,818
内燃力発電費	7,292	8,511
新エネルギー等発電費	2,215	1,817
地帯間購入電力料	581	123
他社購入電力料	107,907	113,798
送電費	37,402	34,678
変電費	19,078	18,234
配電費	65,263	69,089
販売費	26,489	24,717
貸付設備費	3	3
一般管理費	31,390	31,925
再エネ特措法納付金	39,245	53,283
電源開発促進税	11,115	11,186
事業税	7,284	6,745
電力費振替勘定(貸方)	△32	△56
附帯事業営業費用	151	118
住宅電化設備貸貸事業営業費用	71	50
光ファイバ心線貸し事業営業費用	52	41
不動産貸貸事業営業費用	27	27
営業利益	36,162	20,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業外収益	※1 2,924	※1 2,942
財務収益	2,079	1,766
受取配当金	867	1,013
受取利息	1,211	752
事業外収益	845	1,175
固定資産売却益	35	73
雑収益	809	1,101
営業外費用	17,848	17,361
財務費用	16,471	15,575
支払利息	16,204	15,099
社債発行費	267	475
事業外費用	1,376	1,786
固定資産売却損	7	51
雑損失	1,369	1,734
当期経常収益合計	698,644	680,083
当期経常費用合計	677,405	674,244
当期経常利益	21,238	5,838
渴水準備金引当又は取崩し	1,022	1,208
渴水準備金引当	1,022	1,208
特別損失	—	1,542
災害特別損失	—	1,542
税引前当期純利益	20,216	3,087
法人税及び住民税	1,685	—
法人税等調整額	1,431	△2,063
法人税等合計	3,116	△2,063
当期純利益	17,099	5,150

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	286	—	286
給料手当	1,929	3,312	4,981	27	19	—	—	4,164	4,020	6,973	8,279	—	7,890	—	41,599
給料手当振替額(貸方)	4	△11	△51	△0	—	—	—	△115	△33	△315	△13	—	△84	—	△621
建設費への振替額(貸方)	5	△11	△51	△0	—	—	—	△114	△32	△314	△2	—	△26	—	△548
その他への振替額(貸方)	△1	—	—	—	—	—	—	△0	△1	△0	△11	—	△57	—	△73
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	225	—	225
厚生費	350	627	902	4	3	—	—	677	657	1,142	1,552	—	1,961	—	7,878
法定厚生費	292	486	712	4	3	—	—	622	601	1,045	1,228	—	1,177	—	6,175
一般厚生費	57	140	189	0	0	—	—	54	55	97	323	—	783	—	1,703
雑給	15	150	165	—	—	—	—	30	31	557	247	—	158	—	1,358
燃料費	—	146,025	—	2,050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	148,075
石炭費	—	63,276	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,276
燃料油費	—	81,438	—	2,050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83,489
助燃費及び蒸気料	—	938	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	938
運炭費及び運搬費	—	370	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	370

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等費	—	—	2,099	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,099
使用済燃料再 処理等発電 費	—	—	431	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	431
使用済燃料再 処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料再 処理等準備 費	—	—	354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	354
使用済燃料再 処理等発電 準備費	—	—	354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	354
廃棄物処理費	—	7,010	444	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,472
消耗品費	33	655	511	1	0	—	—	63	56	183	414	—	220	—	2,141
修繕費	4,644	26,633	9,442	593	1,286	—	—	4,284	3,341	30,667	—	—	1,814	—	82,708
水利使用料	1,170	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,170
補償費	20	1,758	—	—	—	—	—	157	0	103	0	—	5	—	2,045
賃借料	80	109	291	3,378	1	—	—	964	199	3,004	—	—	2,714	—	10,744
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,456	—	—	—	—	—	—	6,456
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	145	—	—	—	—	—	—	145
委託費	550	2,470	15,952	837	465	—	—	4,039	992	3,849	10,662	—	3,762	—	43,584
損害保険料	4	4	486	0	0	—	—	2	11	7	—	—	5	—	523
原子力損害賠 償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠 償資金補助法 一般負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉等 支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	393	—	608	—	1,002
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	615	—	615
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,428	—	1,428
諸費	204	259	722	2	22	—	—	1,741	357	1,934	2,442	—	3,793	—	11,481
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,351	—	—	—	2,351
諸税	3,001	1,552	4,202	91	45	—	—	1,796	1,072	3,463	157	3	953	—	16,340
固定資産税	2,985	1,488	3,292	91	45	—	—	1,786	1,028	3,458	—	3	635	—	14,816
雑税	15	64	910	0	0	—	—	9	44	4	157	0	317	—	1,524



区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	12,324	9,281	27,234	249	322	—	—	11,794	7,548	11,094	—	—	5,153	—	85,003
普通償却費	12,176	9,281	27,234	249	322	—	—	11,794	7,548	11,094	—	—	5,153	—	84,855
試運転償却費	148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	148
固定資産除却費	386	1,238	1,348	37	47	—	—	1,198	822	2,598	—	—	266	—	7,942
除却損	185	321	1,136	4	0	—	—	224	239	658	—	—	40	—	2,810
除却費用	200	916	211	33	47	—	—	974	582	1,940	—	—	225	—	5,132
原子力発電施設解体費	—	—	2,538	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,538
共有設備費等分担額	226	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	226
共有設備費等分担額(貸方)	△11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△11
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	581	—	—	—	—	—	—	—	—	581
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	107,872	—	—	—	—	—	—	—	107,872
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	56,446	—	—	—	—	—	—	—	56,446
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	51,426	—	—	—	—	—	—	—	51,426
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	34
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△387	—	△387
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0	—	△2	—	△3
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,245	39,245
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,115	11,115
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,284	7,284
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△32	△32
合計	24,934	201,080	78,153	7,292	2,215	581	107,907	37,402	19,078	65,263	26,489	3	31,390	57,612	659,405

- (注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額2,436百万円が含まれている。  
2 使用済燃料再処理等費……………使用済燃料再処理等引当金の繰入額2,004百万円が含まれている。  
3 使用済燃料再処理等準備費……………使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額354百万円である。

当事業年度（自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	428	—	428
給料手当	2,032	3,300	5,188	33	20	—	—	4,739	4,056	7,176	8,647	—	7,175	—	42,369
給料手当振替額(貸方)	△19	△14	△59	△0	—	—	—	△119	△33	△327	△9	—	△77	—	△661
建設費への振替額(貸方)	△18	△14	△59	△0	—	—	—	△118	△33	△319	△0	—	△21	—	△585
その他への振替額(貸方)	△1	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△8	△9	—	△55	—	△76
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,518	—	1,518
厚生費	366	649	995	4	3	—	—	763	663	1,171	1,626	—	1,855	—	8,099
法定厚生費	308	494	765	4	3	—	—	704	608	1,078	1,282	—	1,089	—	6,339
一般厚生費	57	155	229	0	0	—	—	59	55	93	344	—	765	—	1,760
雑給	13	142	287	—	—	—	—	29	36	598	299	—	206	—	1,613
燃料費	—	116,840	—	3,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120,372
石炭費	—	58,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,691
燃料油費	—	56,988	—	3,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,520
助燃費及び蒸気料	—	782	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	782
運炭費及び運搬費	—	377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	377

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等拠出金 費	—	—	1,877	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,877
使用済燃料 再処理等拠 出金発電費	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
廃棄物処理費	—	7,406	426	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,887
消耗品費	33	638	486	2	0	—	—	61	54	165	388	—	203	—	2,035
修繕費	6,496	36,046	9,761	1,066	969	—	—	4,140	3,555	33,552	—	—	1,714	—	97,303
水利使用料	1,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,156
補償費	14	1,636	—	—	—	—	—	153	15	83	4	—	4	—	1,912
賃借料	93	116	269	2,589	1	—	—	1,020	201	3,017	—	—	2,536	—	9,847
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,009	—	—	—	—	—	—	6,009
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	298	—	—	—	—	—	—	298
委託費	746	2,785	15,909	841	472	—	—	2,911	258	5,344	9,740	—	3,848	—	42,858
損害保険料	4	4	487	0	0	—	—	2	11	6	—	—	5	—	523
原子力損害賠 償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	513	—	633	—	1,146
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	744	—	744
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,539	—	1,539
諸費	216	236	1,203	0	8	—	—	462	329	811	3,167	—	3,864	—	10,301
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	189	—	—	—	189
諸税	3,046	1,468	4,068	82	44	—	—	1,808	1,170	3,473	150	3	953	—	16,272
固定資産税	3,044	1,433	3,135	82	44	—	—	1,798	1,114	3,469	—	3	612	—	14,738
雑税	2	34	933	—	0	—	—	9	56	4	150	0	341	—	1,533

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	12,611	8,823	23,181	256	292	—	—	11,458	7,022	11,084	—	—	4,829	—	79,560
普通償却費	12,611	8,823	23,181	256	292	—	—	11,458	7,022	11,084	—	—	4,829	—	79,560
固定資産除却 費	1,050	726	683	45	4	—	—	937	891	2,931	—	—	291	—	7,563
除却損	177	49	460	9	0	—	—	119	123	815	—	—	163	—	1,918
除却費用	873	676	223	36	4	—	—	818	767	2,116	—	—	127	—	5,645
原子力発電施設 解体費	—	—	2,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,524
共有設備費等 分担額	224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	224
共有設備費等 分担額(貸方)	△10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10
地帯間購入電 源費	—	—	—	—	—	123	—	—	—	—	—	—	—	—	123
他社購入電源 費	—	—	—	—	—	—	113,798	—	—	—	—	—	—	—	113,798
新エネルギ ー等電源費	—	—	—	—	—	—	69,695	—	—	—	—	—	—	—	69,695
その他の電 源費	—	—	—	—	—	—	44,103	—	—	—	—	—	—	—	44,103
建設分担関連 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△349	—	△349
附带事業営業 費用分担関連 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0	—	△2	—	△2
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,283	53,283
電源開発促進 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,186	11,186
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,745	6,745
電力費振替勘 定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△56	△56
合計	28,079	180,808	73,818	8,511	1,817	123	113,798	34,678	18,234	69,089	24,717	3	31,925	71,158	656,763

(注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額3,284百万円が含まれている。

2 使用済燃料再処理等拠出金費……………重要な会計方針に記載のとおり、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、これまで「使用済燃料再処理等費」及び「使用済燃料再処理等準備費」に計上してきたが、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成28年10月1日）に伴い、使用済燃料再処理機構に拠出金として納付する額を「使用済燃料再処理等拠出金費」に計上することとなった。

なお、当事業年度において、上記法令施行前に計上した「使用済燃料再処理等費」及び「使用済燃料再処理等準備費」（いずれも引当金への繰入額として計上）については、法令の施行に伴い、「使用済燃料再処理等拠出金費」に振り替えている。

3 貸倒損……………「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成28年4月1日）に伴い、当事業年度から「電気料貸倒損」を「貸倒損」に名称を変更している。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	15	—	15
退職給与金	—	0	—	0
厚生費	—	3	—	3
消耗品費	17	0	—	18
修繕費	39	—	—	39
補償費	—	0	—	0
賃借料	11	0	—	11
委託費	0	12	—	13
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	5	—	7
貸倒損	—	0	—	0
諸税	16	0	—	16
減価償却費	16	—	—	16
固定資産除却費	0	—	—	0
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	3	3
事業税	—	—	6	6
合計	103	38	9	151

当事業年度 (自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	12	—	12
退職給与金	—	0	—	0
厚生費	—	2	—	2
消耗品費	9	0	—	10
修繕費	29	—	—	29
補償費	—	0	—	0
賃借料	1	0	—	1
委託費	0	13	—	13
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	2	—	5
貸倒損	—	0	—	0
諸税	16	—	—	16
減価償却費	15	—	—	15
固定資産除却費	1	—	—	1
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	2	2
事業税	—	—	6	6
合計	76	33	8	118

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				特定災害防止準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	114,291	49,998	—	91	△3,602
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立				7	△7
剰余金の配当					
当期純利益					17,099
自己株式の取得					
自己株式の処分		△0			
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	—	7	17,091
当期末残高	114,291	49,997	—	99	13,488

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	△3,511	△18,167	142,611	4,890	147,501
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
剰余金の配当	—		—		—
当期純利益	17,099		17,099		17,099
自己株式の取得		△18	△18		△18
自己株式の処分		1	0		0
自己株式の消却			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△3,718	△3,718
当期変動額合計	17,099	△16	17,082	△3,718	13,363
当期末残高	13,588	△18,184	159,693	1,171	160,864

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				特定災害防止準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	114,291	49,997	—	99	13,488
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立				16	△16
剰余金の配当			468		△5,153
当期純利益					5,150
自己株式の取得					
自己株式の処分		△1			
自己株式の消却		△3,245			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△3,246	468	16	△19
当期末残高	114,291	46,750	468	115	13,469

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	13,588	△18,184	159,693	1,171	160,864
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
剰余金の配当	△4,684		△4,684		△4,684
当期純利益	5,150		5,150		5,150
自己株式の取得		△3,254	△3,254		△3,254
自己株式の処分		1	0		0
自己株式の消却		3,245	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				2,812	2,812
当期変動額合計	465	△6	△2,787	2,812	25
当期末残高	14,054	△18,190	156,906	3,984	160,890

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

#### (3) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号、以下「旧法」という。)第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(追加情報)

旧法第36条に規定される経済産業省令については、平成28年4月1日に新たな「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)が施行された。これにより、積立て又は取崩しの額及び積立ての限度額は、従来の方法により算定した金額に、特定小売供給に係る販売電力量を電気事業に係る販売電力量で除して得た値(特定小売供給割合)を乗じて算定する方法に変更となった。

この変更により、従来の方法に比べ当事業年度末における濁水準備引当金の積立額が2,336百万円減少し、当事業年度の税引前当期純利益が同額増加している。



## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。）附則第4条に基づき、平成31年度までの間、毎事業年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

#### （追加情報）

従来、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用については、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金に計上してきたが、平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、電気事業会計規則が改正されたことから、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて営業費用として計上することになった。

これに伴い、使用済燃料再処理等積立金44,364百万円及び使用済燃料再処理等引当金45,975百万円を相殺の上取り崩し、その差額及び使用済燃料再処理等準備引当金9,389百万円は、雑固定負債に751百万円、1年以内に期限到来の固定負債に9,414百万円、未払費用に834百万円をそれぞれ振り替えている。なお、1年以内に期限到来の固定負債に計上した金額は、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受け、当事業年度に一括して機構に納付している。

また、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（平成28年3月末残高25,782百万円）については、改正法施行により認識しない。

### (3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

※1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電気事業固定資産	54,706百万円	70,940百万円
水力発電設備	8,676百万円	8,677百万円
汽力発電設備	6,784百万円	6,744百万円
原子力発電設備	25百万円	24百万円
内燃力発電設備	6百万円	7百万円
新エネルギー等発電設備	153百万円	153百万円
送電設備	16,170百万円	16,514百万円
変電設備	3,455百万円	18,122百万円
配電設備	19,242百万円	19,400百万円
業務設備	191百万円	1,294百万円
附帯事業固定資産	0百万円	0百万円
事業外固定資産	0百万円	0百万円
計	54,707百万円	70,941百万円

※2 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債	609,141百万円	709,141百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	40,000百万円	—
借入金 ㈱日本政策投資銀行	146,088百万円	138,300百万円

長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期投資(株式)	—	108百万円

3 偶発債務

(1) ほくでんエコエナジー株式会社

㈱日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	230百万円	119百万円

(2) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	44,810百万円	43,214百万円

## (3) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	10,092百万円	8,292百万円

## (4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
北海道電力第257回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行)	20,000百万円	—
北海道電力第258回社債 (引受先 ㈱三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	—

## ※4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債	30,000百万円	97,239百万円
長期借入金	123,230百万円	87,827百万円
リース債務	441百万円	448百万円

## ※5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法人税及び住民税	1,521百万円	—
事業税	3,846百万円	3,557百万円
電源開発促進税	1,056百万円	1,012百万円
消費税等	3,953百万円	381百万円
事業所税	67百万円	70百万円
印紙税	16百万円	15百万円
核燃料税	299百万円	299百万円
計	10,762百万円	5,337百万円

## ※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
光ファイバ心線貸し事業		
専用固定資産	14百万円	15百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	275百万円	276百万円
計	290百万円	292百万円
不動産賃貸事業		
専用固定資産	79百万円	76百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	—	—
計	79百万円	76百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	352百万円	350百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	4,616	2,630

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	4,757	2,771

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	15,224	15,224
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	71,937百万円	76,085百万円
減価償却費損金算入限度超過額	12,218百万円	13,289百万円
資産除去債務否認額	7,059百万円	6,938百万円
その他	23,423百万円	17,212百万円
繰延税金資産小計	114,639百万円	113,526百万円
評価性引当額	△81,524百万円	△78,533百万円
繰延税金資産合計	33,114百万円	34,992百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△3,673百万円	△3,481百万円
その他有価証券評価差額金	△454百万円	△1,546百万円
その他	△38百万円	△45百万円
繰延税金負債合計	△4,167百万円	△5,073百万円
繰延税金資産の純額	28,947百万円	29,919百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「退職給付引当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示することに変更した。なお、当事業年度の繰延税金資産の「その他」に含まれる「退職給付引当金」は、4,795百万円である。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「退職給付引当金」6,255百万円は、「その他」23,423百万円に含めて表示している。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	28.80%	28.20%
(調整)		
税制改正影響	0.66%	—
評価性引当金	△12.95%	△96.88%
永久に損金に算入されない項目	0.46%	4.04%
その他	△1.55%	△2.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.42%	△66.83%

## (重要な後発事象)

該当事項なし

## ④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表  
(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	3,884,073	54,706	2,716,506	1,112,860	57,253	16,453	79,569	19,392	220	16,446	3,921,934	70,940	2,779,628	1,071,365	67,520	
水力 発電設備	518,999	8,676	279,168	231,154	3,786	2	12,611	1,851	1	1,670	520,933	8,677	290,110	222,146	2,025	
汽力 発電設備	740,799	6,784	657,026	76,988	6,045	—	8,823	2,604	40	2,514	744,241	6,744	663,335	74,161	11,511	
原子力 発電設備	886,189	25	666,628	219,535	16,523	—	23,181	3,338	0	2,000	899,375	24	687,810	211,540 (12,444)	20,507	(注)1
内燃力 発電設備	20,921	6	19,087	1,827	331	1	256	55	—	46	21,197	7	19,296	1,892	138	
新エネルギー 等発電設備	12,306	153	9,764	2,387	58	—	292	26	—	△3	12,338	153	10,060	2,124	208	
送電設備	559,643	16,170	378,304	165,167	7,130	361	11,460	2,294	17	2,022	564,479	16,514	387,742	160,221	14,058	
変電設備	334,313	3,455	238,071	92,786	6,233	14,678	7,022	1,914	10	2,184	338,631	18,122	242,910	77,598	12,144	
配電設備	666,040	19,242	364,660	282,137	13,004	306	11,091	4,971	147	3,817	674,073	19,400	371,934	282,738	178	
業務設備	144,522	191	103,793	40,537	4,139	1,104	4,829	2,336	1	2,193	146,325	1,294	106,428	38,602	6,408	
貸付設備	338	—	—	338	—	—	—	—	—	—	338	—	—	338	338	
附帯事業 固定資産	354	0	260	94	0	—	7	△12	△0	△7	367	0	275	92	27	
事業外 固定資産	9,152	0	5,768	3,383	1	—	67	138 (2)	—	141	9,015	0	5,694	3,320	2,628	(注)2
固定資産 仮勘定	147,617	—	—	147,617	140,473	—	—	57,084	—	—	231,006	—	—	231,006	—	
建設仮勘定	147,477	—	—	147,477	139,009	—	—	55,844	—	—	230,642	—	—	230,642	—	
除却仮勘定	139	—	—	139	1,463	—	—	1,239	—	—	364	—	—	364	—	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	158,583				14,873			10,689			162,767					
加工中等 核燃料	158,583				14,873			10,689			162,767					
長期前払費用	780				175			50			905					

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄の( )内は内書きで、特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の金額である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	—	—	6,648	8,920	
水利権	12,639	—	—	9,382	3,256	
下流増負担金	473	—	238	104	130	
電気ガス供給施設使用权	269	—	—	162	106	
水道施設使用权	404	—	—	403	0	
電気通信施設使用权	8	—	—	7	0	
諸施設使用权	385	6	—	272	119	
地役権	30,566	188	66	16,123	14,566 (14,514)	(注)
地上権	2,608	—	0	—	2,608	
借地権	0	—	—	—	0	
電話加入権	86	—	—	—	86	
特許権	2	—	—	2	—	
ソフトウェア	1,118	54	—	253	919	
合計	64,130	250	304	33,360	30,715	

(注) 「期末残高」欄の( )内は内書きで、償却対象金額である。

減価償却費等明細表  
(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)	
電気事業 固定資産	有形 固定資産	建物	307,639	5,866	236,660	70,979	76.9
		水力発電設備	16,642	330	12,107	4,534	72.8
		火力発電設備	63,269	556	58,017	5,252	91.7
		原子力発電設備	118,484	3,087	83,243	35,240	70.3
		内燃力発電設備	1,321	23	1,058	263	80.1
		新エネルギー等発電設備	1,269	2	1,239	29	97.7
		送電設備	1,639	23	1,301	338	79.3
		変電設備	33,219	669	24,406	8,813	73.5
		配電設備	2,018	32	1,397	621	69.2
		業務設備	69,773	1,139	53,888	15,884	77.2
		構築物	1,445,503	27,397	920,375	525,128	63.7
		水力発電設備	298,235	5,385	157,925	140,309	53.0
		火力発電設備	103,654	1,119	85,755	17,899	82.7
		原子力発電設備	99,300	2,566	53,016	46,283	53.4
		新エネルギー等発電設備	1,596	20	1,326	270	83.1
		送電設備	458,373	8,719	337,396	120,976	73.6
		配電設備	483,914	9,573	284,724	199,190	58.8
		業務設備	427	12	230	196	53.9
		機械装置	1,931,277	42,034	1,571,716	359,561	81.4
		水力発電設備	165,963	6,370	103,403	62,560	62.3
		火力発電設備	557,993	7,107	518,552	39,440	92.9
		原子力発電設備	639,481	16,272	545,775	93,706	85.3
		内燃力発電設備	19,699	232	18,209	1,490	92.4
		新エネルギー等発電設備	9,084	268	7,469	1,615	82.2
		送電設備	39,498	1,230	31,645	7,853	80.1
		変電設備	270,537	6,131	214,003	56,533	79.1
		配電設備	163,941	924	83,103	80,837	50.7
		業務設備	65,078	3,496	49,554	15,523	76.1
		備品	14,498	797	12,800	1,697	88.3
		水力発電設備	535	8	518	16	97.0
		火力発電設備	515	4	497	17	96.5
		原子力発電設備	4,646	524	3,299	1,347	71.0
		内燃力発電設備	29	—	29	0	100.0
	新エネルギー等発電設備	24	0	24	0	99.4	
	送電設備	958	17	915	42	95.5	
	変電設備	4,479	195	4,309	170	96.2	
	配電設備	1,181	28	1,135	45	96.1	
	業務設備	2,127	19	2,070	57	97.3	
	リース資産	8,263	1,281	4,718	3,544	57.1	
	水力発電設備	153	19	124	29	80.5	
	火力発電設備	72	13	44	27	62.0	
	原子力発電設備	4,477	731	2,474	2,003	55.3	
	送電設備	467	61	306	161	65.5	
	変電設備	111	14	82	29	73.8	
	配電設備	1,925	290	1,059	865	55.0	
	業務設備	1,055	150	626	428	59.4	
	計	3,707,182	77,377	2,746,270	960,911	74.1	
無形 固定資産	ダム使用権	15,568	295	6,648	8,920	42.7	
	水利権	12,639	195	9,382	3,256	74.2	
	下流増負担金	235	5	104	130	44.4	
	電気ガス供給施設利用権	269	18	162	106	60.3	
	水道施設利用権	404	21	403	0	100.0	
	電気通信施設利用権	8	0	7	0	90.6	
	諸施設利用権	391	18	272	119	69.6	
	地役権	30,637	1,402	16,123	14,514	52.6	
	ソフトウェア	1,173	234	253	919	21.6	
	計	61,327	2,191	33,358	27,968	54.4	
合計	3,768,509	79,569	2,779,628	988,880	73.8		
附帯事業固定資産	339	7	275	64	80.9		
事業外固定資産	6,386	67	5,694	691	89.2		

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額79,569百万円には、附帯事業営業費用に振替した8百万円が含まれている。



長期投資及び短期投資明細表  
(平成29年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃株	2,203,405	22,034	22,034		
		株北洋銀行	23,147,000	10,215	9,768		
		株みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	2,431	1,648		
		札幌駅総合開発株	1,280,042	1,407	1,401		
		株三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	302	1,399		
		株ほくほくフィナンシャルグループ(優先株)	2,000,000	1,000	1,000		
		株苫東	20,000	860	860		
		日本原子力発電株	75,600	756	756		
		札幌テレビ放送株	190	659	658		
		株ほくほくフィナンシャルグループ(普通株)	281,247	162	491		
		その他63銘柄	1,342,896	3,955	1,790		
		計	40,430,380	43,782	41,807		
		諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
(その他有価証券)							
出資証券2銘柄	690		690				
その他1銘柄	24		2				
計	714		693				
その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要			
	社内貸付金	1		使用済燃料再処理役務基本契約終了に伴い返還される前払金8,514百万円ほか			
	長期貸付金	35					
	出資金	298					
	雑口	11,897					
	計	12,232					
合計	54,733						

引当金明細表  
(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	218	2,436	72	581	2,001	「期中減少額・その他」 については、評価見直し による差額の取り崩しで ある。
	流動資産	2,765	735	422	2,284	794	「期中減少額・その他」 については、投資その他 の資産への振り替えであ る。
退職給付引当金		27,237	3,284	4,223		26,298	
使用済燃料再処理等引当金		49,333	858	4,216	45,975	—	「期中減少額・その他」 については、平成28年10 月1日に「原子力発電に おける使用済燃料の再処 理等のための積立金の積 立て及び管理に関する法 律の一部を改正する法 律」(平成28年法律第40 号)及び「電気事業会計 規則等の一部を改正する 省令」(平成28年経済産 業省令第94号)が施行さ れ、電気事業会計規則が 改正されたことによる取 り崩しである。
使用済燃料再処理等準備引当金		9,205	184	—	9,389	—	「期中減少額・その他」 については、平成28年10 月1日に「原子力発電に おける使用済燃料の再処 理等のための積立金の積 立て及び管理に関する法 律の一部を改正する法 律」(平成28年法律第40 号)及び「電気事業会計 規則等の一部を改正する 省令」(平成28年経済産 業省令第94号)が施行さ れ、電気事業会計規則が 改正されたことによる取 り崩しである。
渴水準備引当金		1,022	1,208	—	—	2,231	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ <a href="http://www.hepco.co.jp">http://www.hepco.co.jp</a> である。
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第92期)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第92期)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書及びその 添付書類			平成28年10月17日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成28年12月2日 平成28年12月2日 平成29年4月7日 平成29年6月2日 北海道財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第93期第1四半期	(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
	第93期第2四半期	(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
	第93期第3四半期	(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	平成29年2月10日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書			平成28年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠河	清彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩	㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、北海道電力株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠河	清彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真弓明彦
【最高財務責任者の役職氏名】	———
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、 苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では ありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 真弓明彦は、当社の第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真弓明彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ——

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店  
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)  
北海道電力株式会社 北見支店  
(北見市北8条東1丁目2番地1)  
北海道電力株式会社 札幌支店  
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)  
北海道電力株式会社 岩見沢支店  
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)  
北海道電力株式会社 小樽支店  
(小樽市富岡1丁目9番1号)  
北海道電力株式会社 釧路支店  
(釧路市幸町8丁目1番地)  
北海道電力株式会社 帯広支店  
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)  
北海道電力株式会社 室蘭支店  
(室蘭市寿町1丁目6番25号)  
北海道電力株式会社 苫小牧支店  
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)  
北海道電力株式会社 函館支店  
(函館市千歳町25番15号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 真弓明彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の2/3を超えている当社を「重要な事業拠点」とし、その事業目的に大きく関わる勘定科目である電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて、個別に評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし